

第2章 小美玉市の子どもを取り巻く状況

第1節 データからみる市の状況

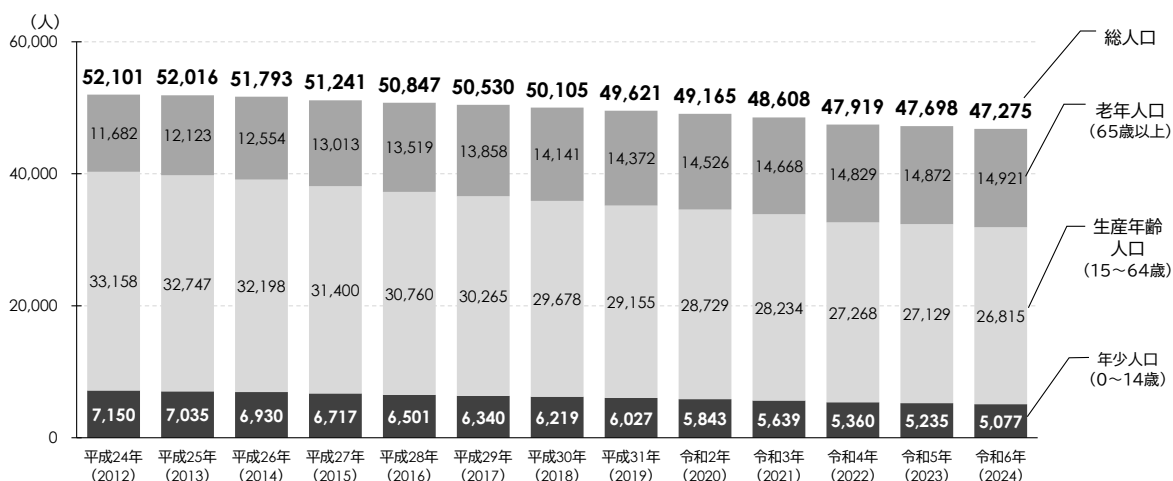
1 人口、世帯の傾向

(1)人口の推移

市の総人口は、ゆるやかな減少傾向で推移しており、平成24（2012）年の52,101人から令和6（2024）年では約1割減少して47,275人となっています。

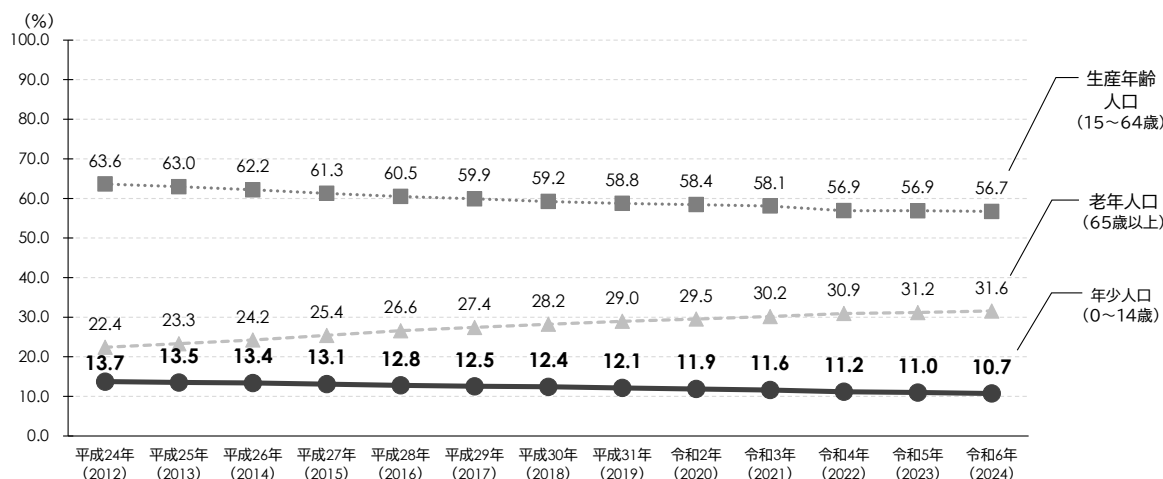
年少人口（0～14歳）の推移をみると、平成24（2012）年の7,150人から減少傾向で推移しており、令和6（2024）年では約3割減少して5,077人となっており、総人口のうち10.7%を占めています。

■小美玉市の人口推移（年齢3区分別）



注）総人口は、「不詳」を加えた値のため、各年齢区分の合計と一致しません。

■小美玉市の人口割合の推移（年齢3区分別）



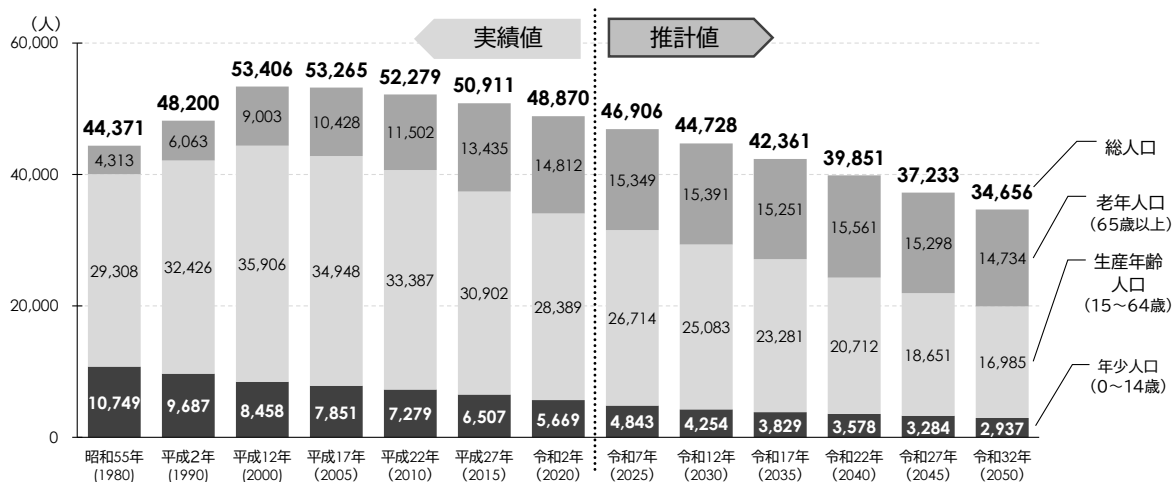
資料：平成24（2012）～平成30（2018）年の数値は茨城県常住人口調査（各年10月1日時点）
平成31（2019）～令和6（2024）年は住民基本台帳（各年4月1日時点）

(2) 人口の推計(国勢調査の統計データベースによる社人研推計)

市の人口推計について、国勢調査の統計データをベースにした国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による推計をみると、総人口は令和7(2025)年以降減少傾向で推移し、令和32(2050)年では34,656人となる予測です。

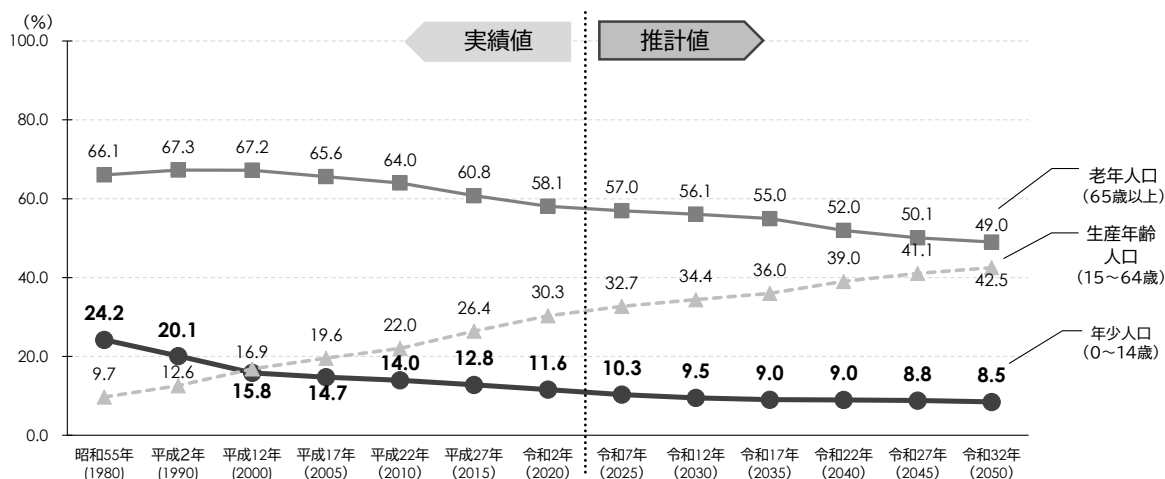
年少人口(0~14歳)の推移をみると、令和2(2020)年の5,669人が、令和32(2050)年には2,937人まで減少し、総人口のうち8.5%となる予測です。

■小美玉市の人口推計(年齢3区分別)



注) 総人口は、「不詳」を加えた値のため、各年齢区分の合計と一致しません。

■小美玉市の人口割合の推計(年齢3区分別)



資料: 昭和55(1980)~令和2(2020)年の人口は、国勢調査の実績値、令和7(2025)年以降の人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による推計で、令和2(2020)年までの国勢調査の実績値を基にして算出された令和5(2023)年時点の公表データ

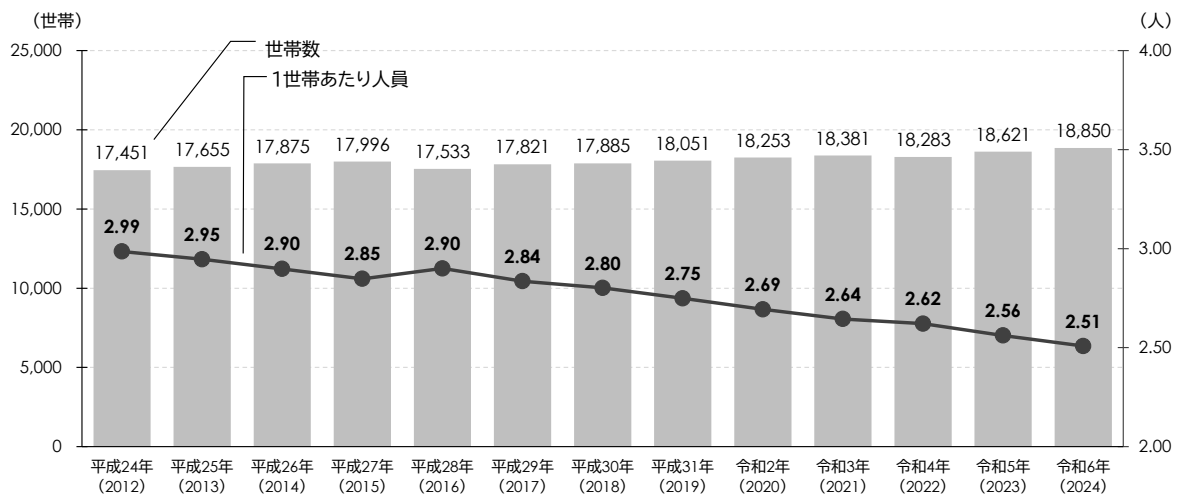
(3)世帯の推移

市の世帯数は増加傾向で推移しており、令和6（2024）年には18,850世帯となっています。一方、1世帯あたり人員はおおむね減少傾向で推移しており、令和6（2024）年には2.51人となっています。

また、市の18歳未満の子どもがいる核家族世帯数の推移をみると、減少傾向で推移していますが、18歳未満の子どもがいる一般世帯数に占める割合をみると、全国、茨城県ほど高くはありませんが、増加傾向で推移しています。

このことから、核家族化が進行していることが示唆されます。

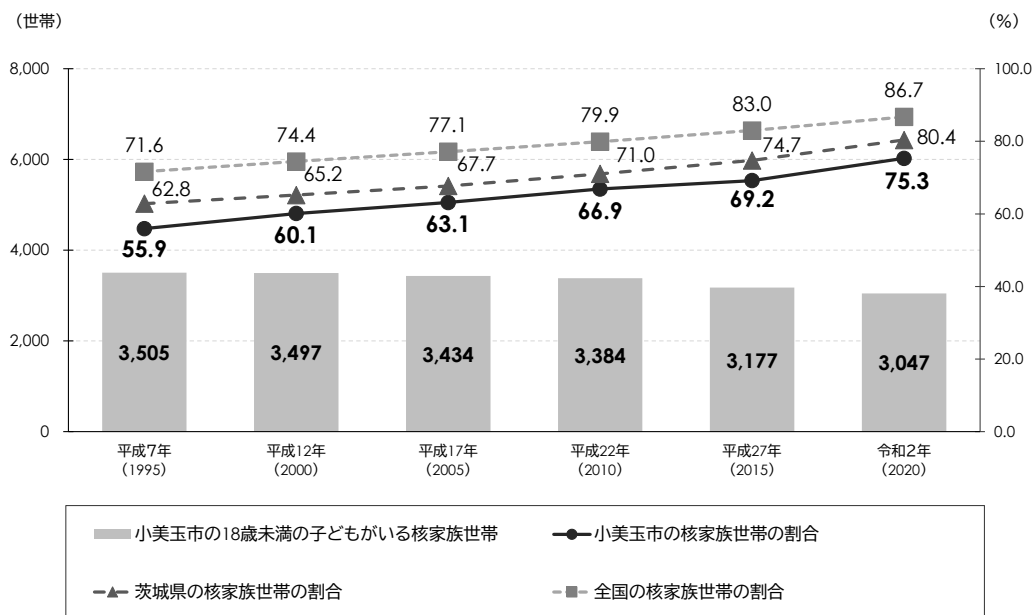
■小美玉市の世帯数、1世帯あたり人員の推移



資料：茨城県常住人口調査（各年1月1日時点）

注）1世帯あたり人員は、世帯数を住民基本台帳に基づく総人口で除した値

■小美玉市の18歳未満の子どもがいる核家族世帯数と全国、茨城県、小美玉市の割合の推移



資料：国勢調査（各年10月1日時点）

2 子どもの数の傾向

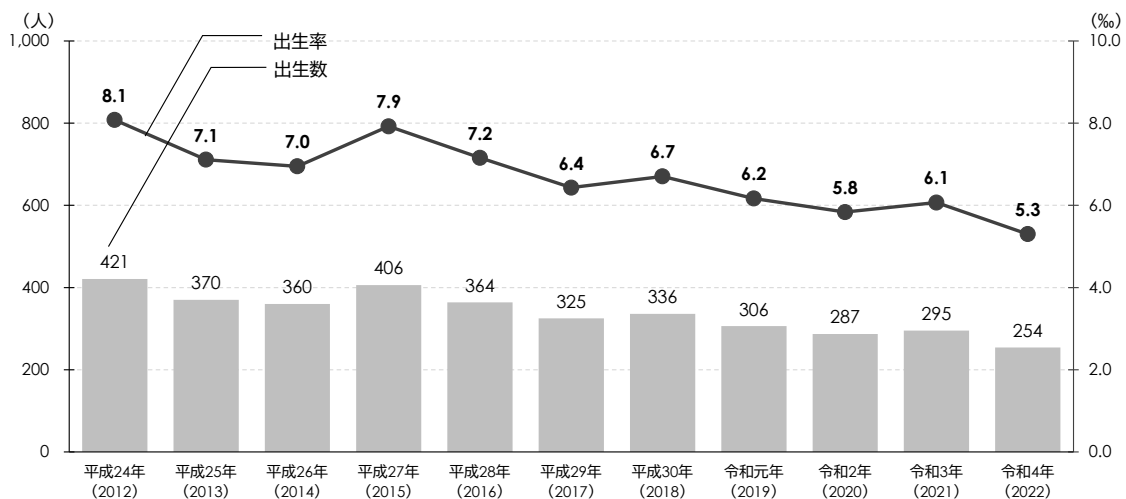
(1) 出生数の推移

市の出生数は、おおむね減少傾向で推移しており、平成 24 (2012) 年の 421 人から令和 4 (2022) 年では 254 人となっています。また、出生率もおおむね減少傾向で推移しており、平成 24 (2012) 年の 8.1‰ (パーミル) *から令和 4 (2022) 年では 5.3‰ (パーミル) となっています。

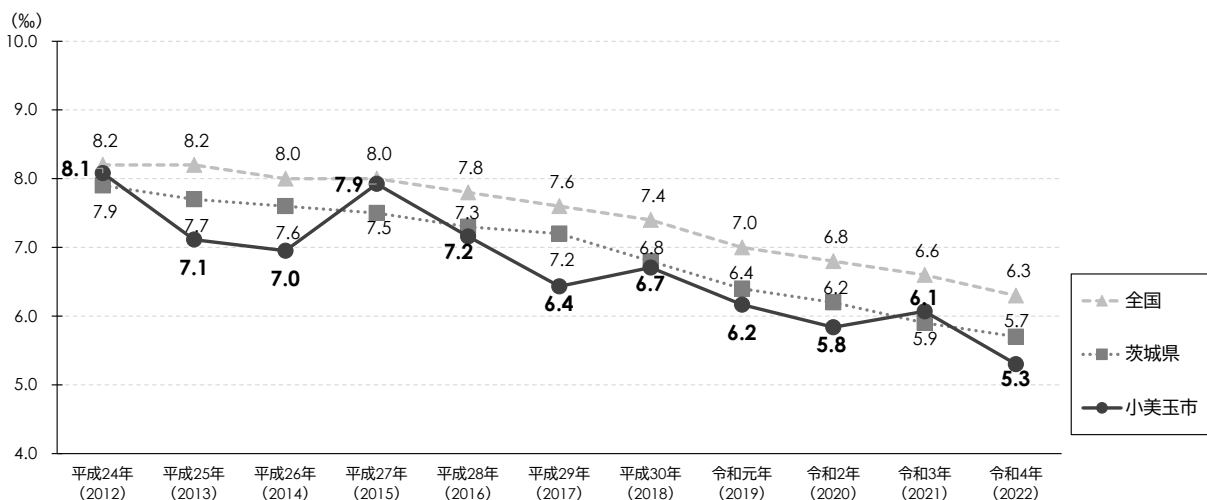
市の出生率を全国、茨城県と比較してみると、全国と茨城県よりわずかに低い値で推移しています。

※‰(パーミル)は、1,000 分の1を1とする単位のこと、1‰は 0.1%

■小美玉市の出生数、出生率の推移



■全国、茨城県、小美玉市の出生率の推移

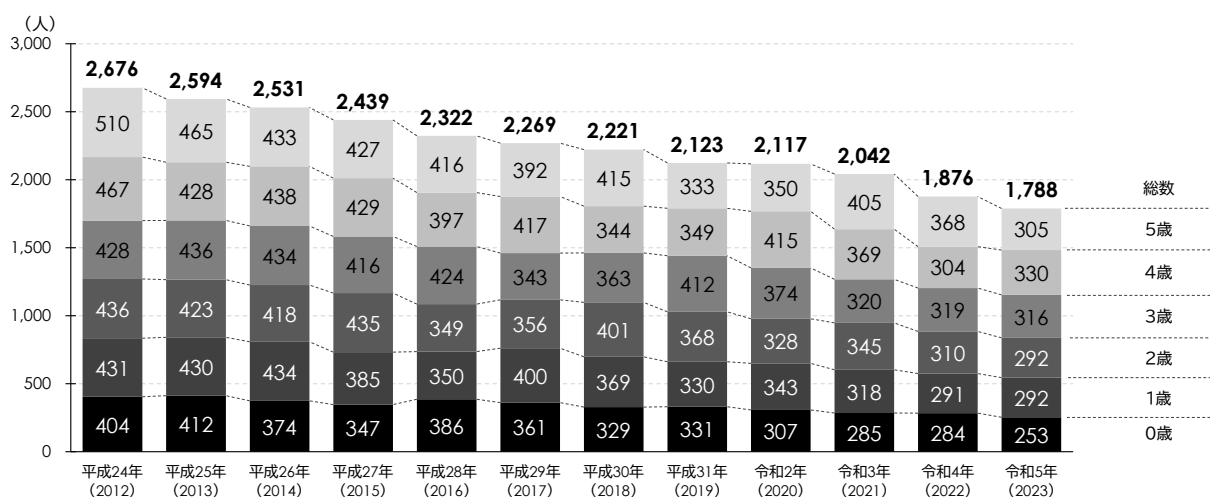


資料：平成 24 (2012) 年～平成 30 (2018) 年の数値は茨城県保健福祉統計年報、令和元年以降の数値は茨城県人口動態統計 (各年 1 月 1 日時点)

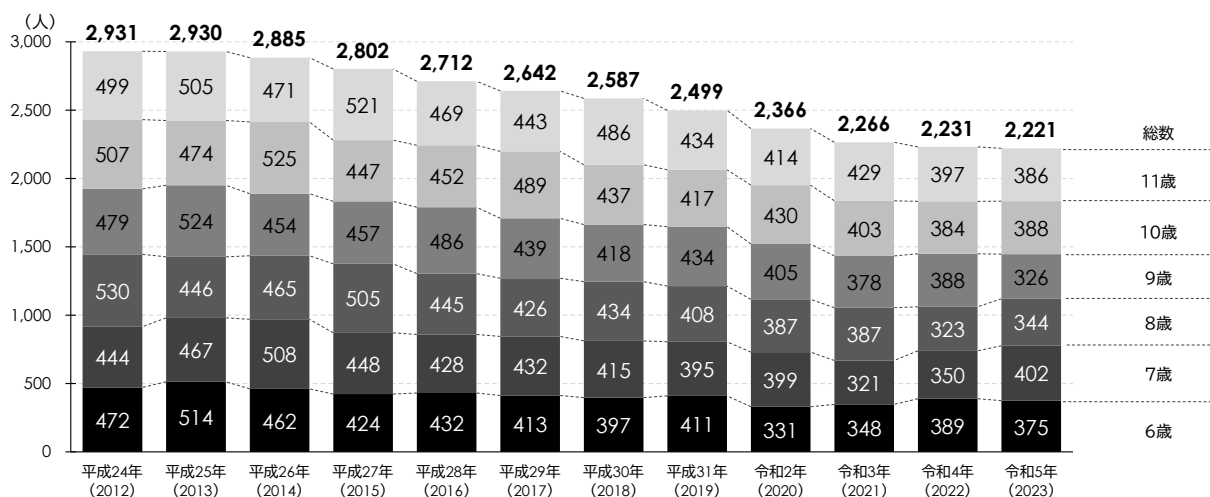
(2) 就学前児童数・就学児童数の推移

市の就学前児童数及び就学児童数の推移をみると、どちらも減少傾向で推移しています。就学前児童では、平成24(2012)年の2,676人から令和5(2023)年は1,788人まで減少、就学児童では、平成24(2012)年の2,931人から令和5(2023)年は2,221人まで減少しています。

■小美玉市の就学前児童数の推移



■小美玉市の就学児童数の推移



資料：茨城県常住人口調査（各年1月1日時点）

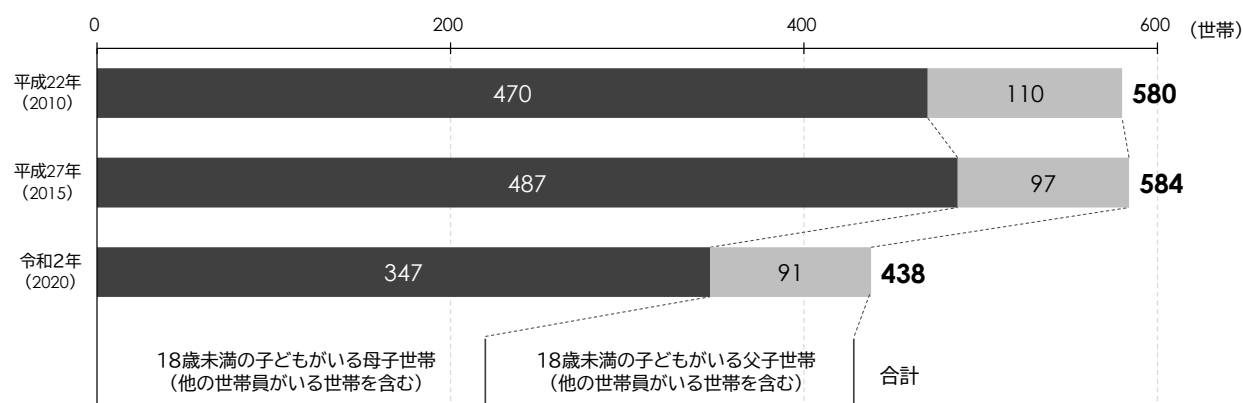
3 ひとり親世帯の傾向

(1) 18歳未満の子どもがいる母子・父子世帯の推移

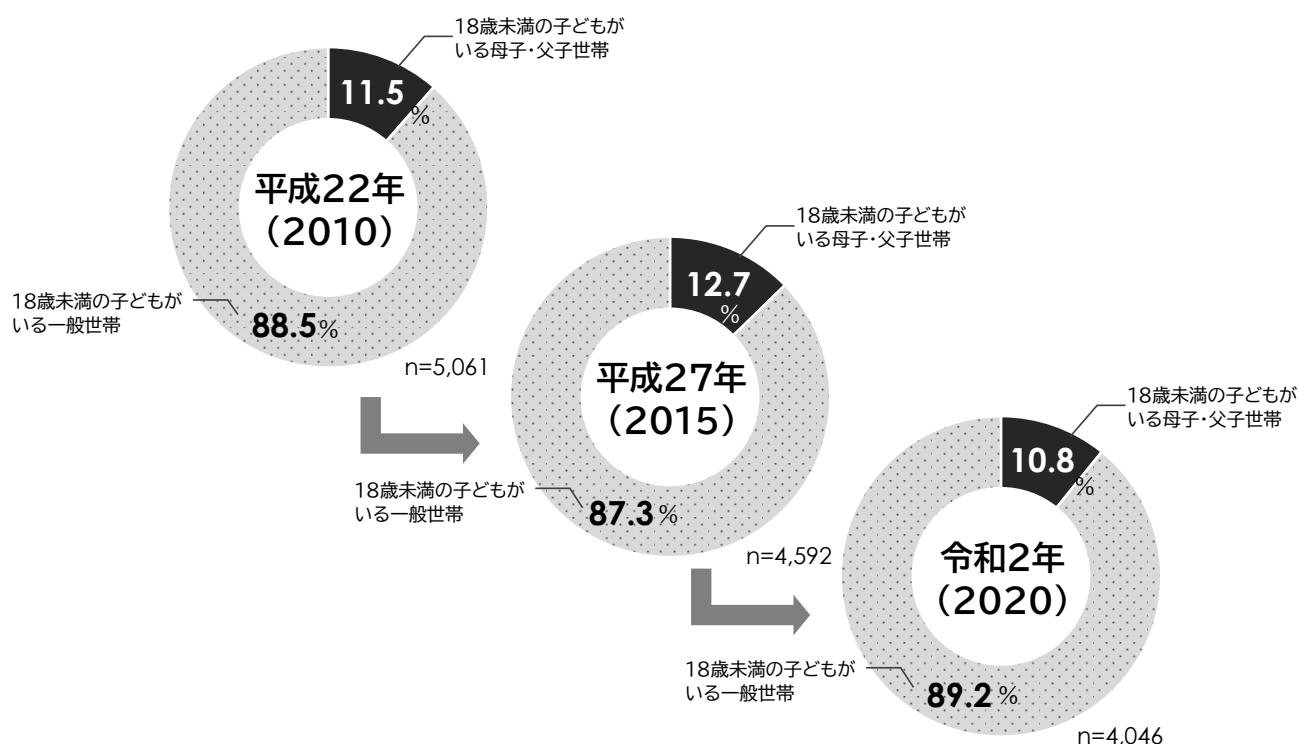
市の18歳未満の子どもがいる母子・父子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）の推移をみると、平成22（2010）年の580世帯から令和2（2020）年には438世帯に減少しており、その内訳は、母子世帯が347世帯、父子世帯が91世帯となっています。

しかし、18歳未満の子どもがいる一般世帯に占める母子・父子世帯の割合は、平成22（2010）年が11.5%、平成27（2015）年が12.7%、令和2（2020）年が10.8%で、多少の増減はあるものの、おおむね一定の割合での推移がみられます。

■小美玉市の18歳未満の子どもがいる母子・父子世帯の推移



■小美玉市の18歳未満の子どもがいる母子・父子世帯割合の推移



資料：国勢調査（各年10月1日時点）

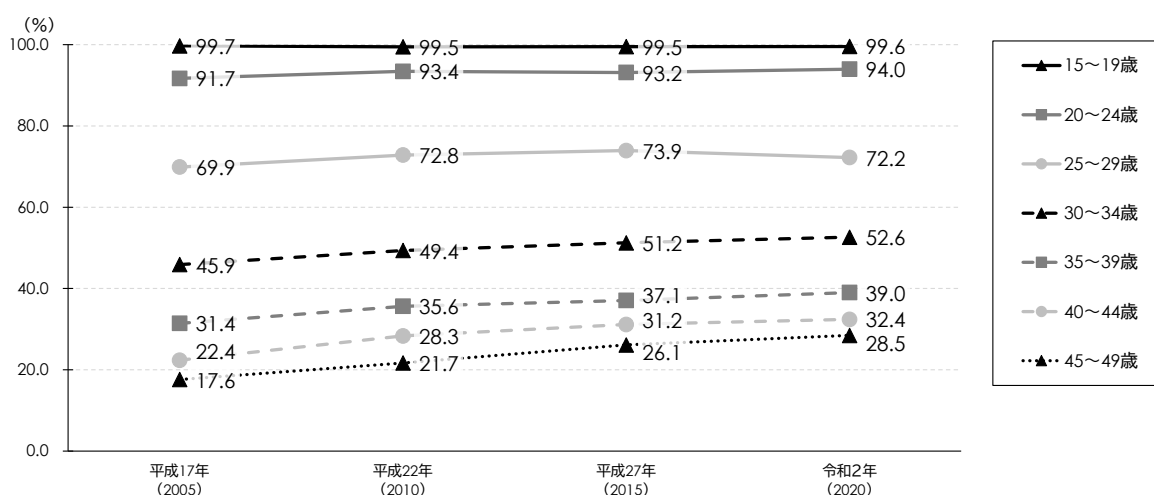
4 婚姻状況の傾向

(1) 年齢別、未婚男女の割合の推移

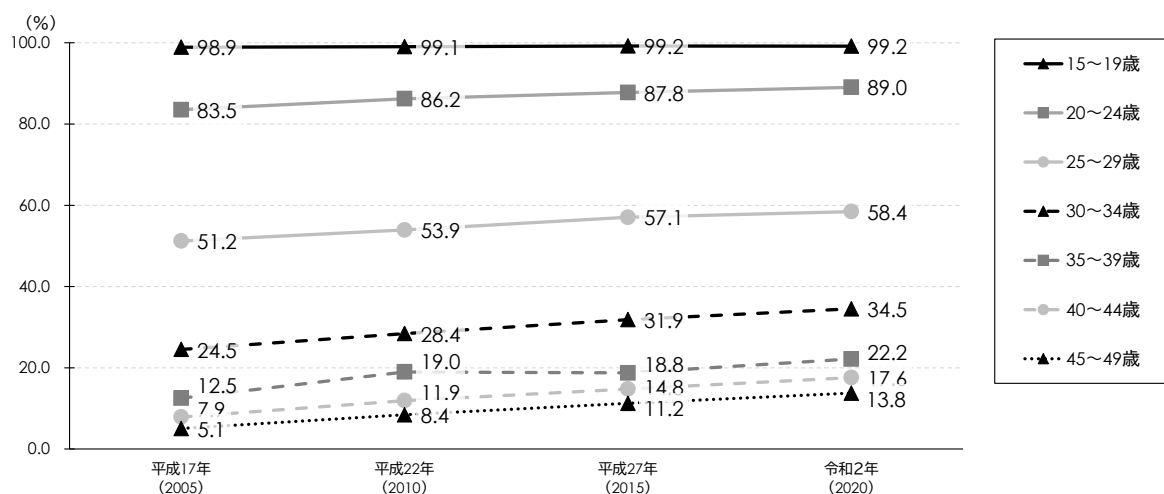
市の年齢別、未婚男女の割合の推移をみると、男女ともに15～19歳を除くすべての年齢層でおおむね増加の傾向がみられます。平成17（2005）年から令和2（2020）年にかけて10ポイント近い増加がみられた年齢層は、男性では40～44歳と45～49歳、女性では30～34歳と40～44歳となっています。

また、令和2（2020）年の市の年齢別、未婚男女の割合を全国、茨城県と比較すると、男性は30～44歳の年齢層が全国よりわずかに多くなっていますが、茨城県の水準と比べると同程度となっています。女性はいずれの年齢層でも全国、茨城県とほぼ同程度となっています。

■小美玉市の年齢別、未婚男性の割合の推移

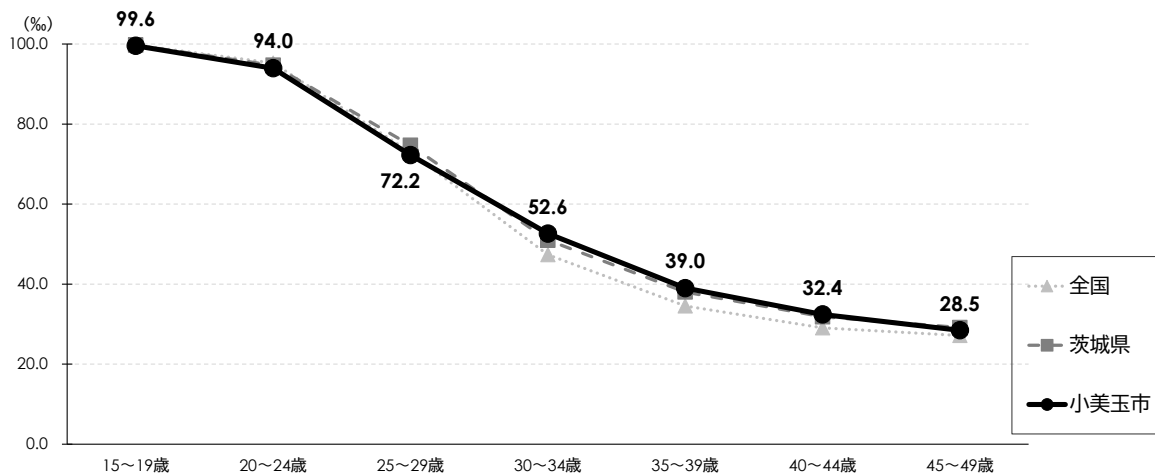


■小美玉市の年齢別、未婚女性の割合の推移

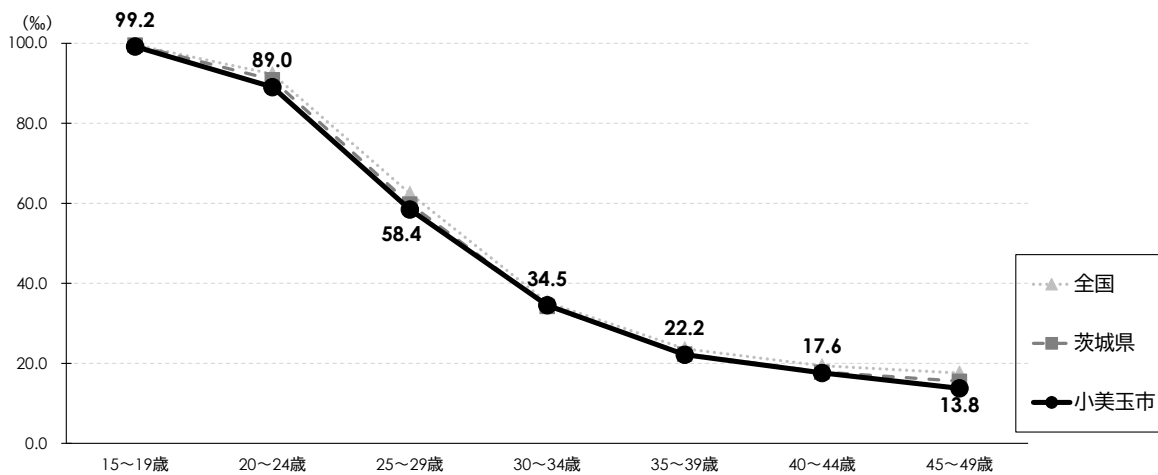


資料：国勢調査（各年10月1日時点）

■全国、茨城県、小美玉市の年齢別、未婚男性の割合の推移（令和2（2020）年時点）



■全国、茨城県、小美玉市の年齢別、未婚女性の割合の推移（令和2（2020）年時点）



資料：国勢調査（令和2（2020）年10月1日時点）

(2) 婚姻、離婚の推移

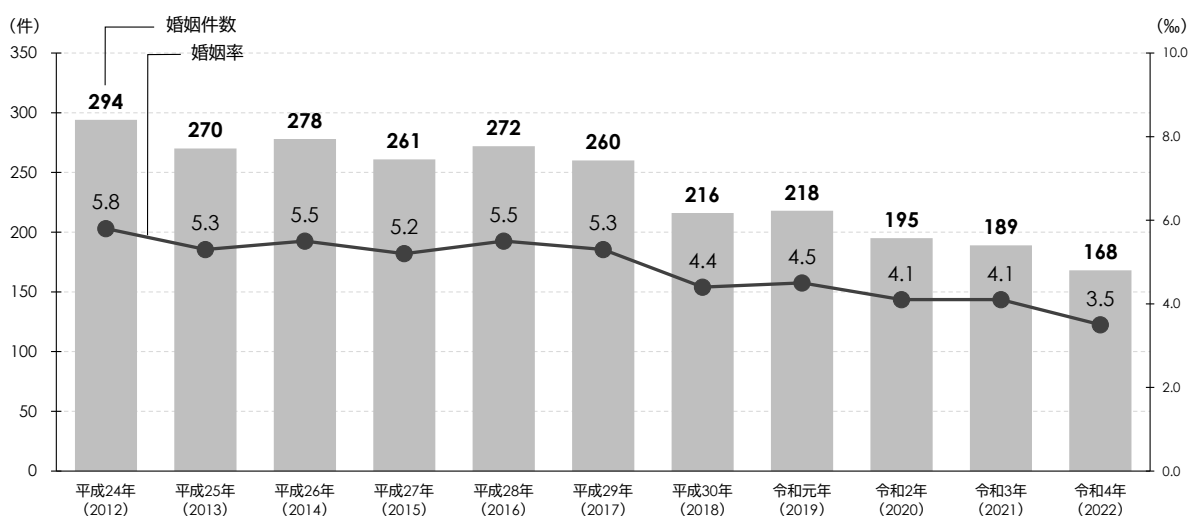
市の婚姻件数と婚姻率は、おおむね減少傾向で推移しており、平成 24 (2012) 年の 294 件 (5.8%) から令和 4 (2022) 年には 168 件 (3.5%) まで減少しています。

離婚件数と離婚率は、増減を繰り返しながら推移しており、平成 24 (2012) 年が 95 件 (1.86%)、令和 4 (2022) 年が 85 件 (1.79%) でわずかに減少しています。

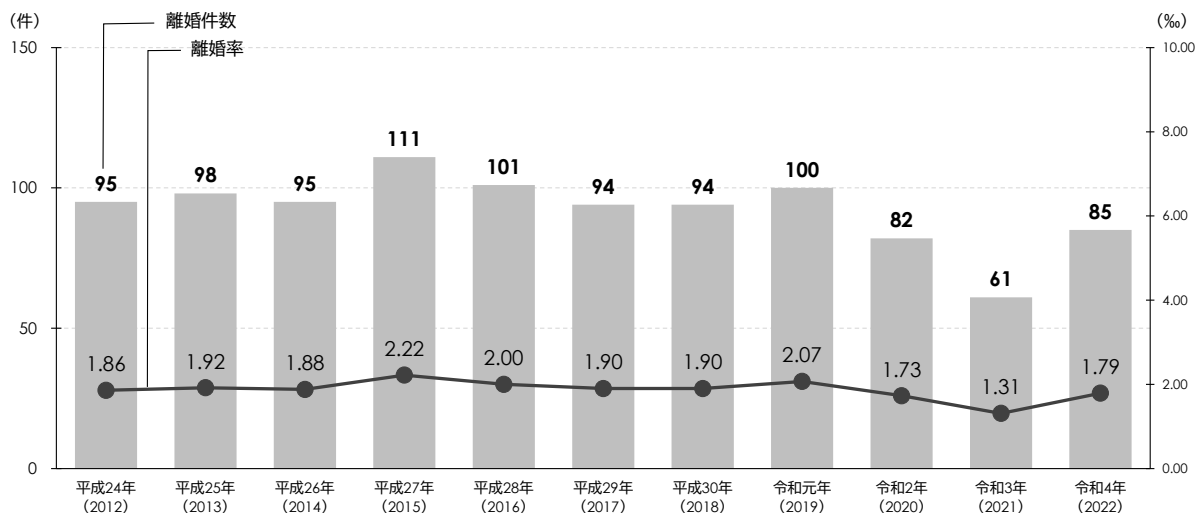
婚姻率と離婚率を全国、茨城県と比較すると、市の婚姻率は全国、茨城県と比べてわずかに高い値で推移してきましたが、平成 30 (2018) 年以降はやや低い年がみられます。

離婚率は令和 3 (2021) 年を除いて、全国、茨城県と比べてわずかに高い値で推移しています。

■小美玉市の婚姻件数、婚姻率の推移

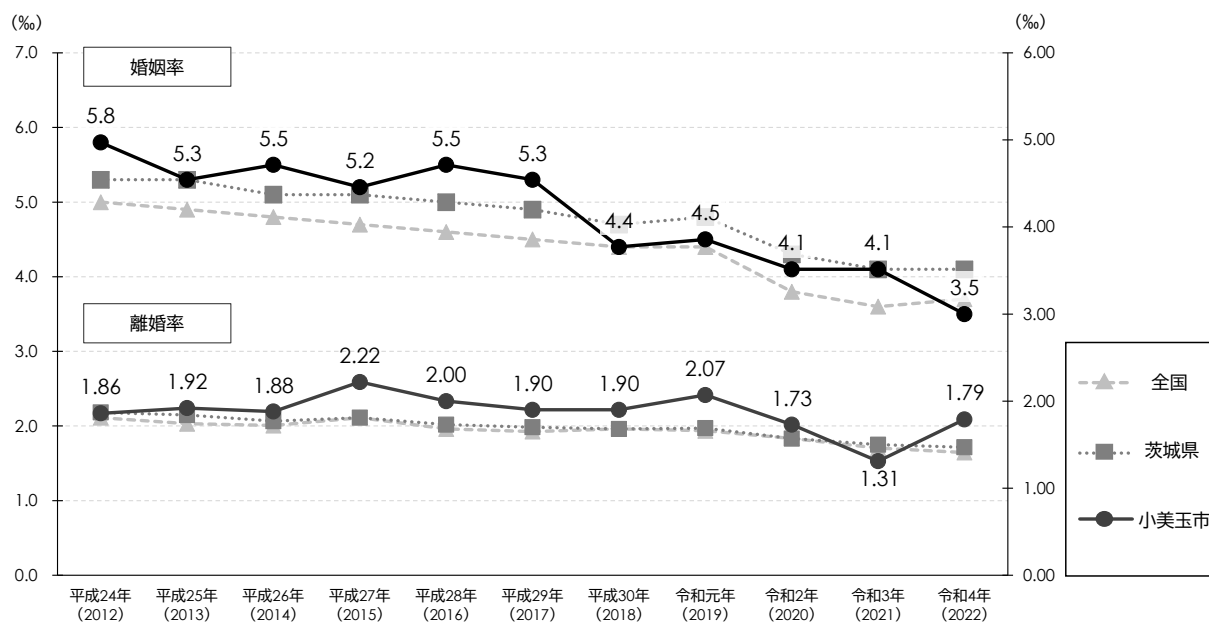


■小美玉市の離婚件数、離婚率の推移



資料：平成 24 (2012) 年～平成 30 (2018) 年の数値は茨城県保健福祉統計年報、令和元年以降の数値は茨城県人口動態統計 (各年 1 月 1 日時点)

■全国、茨城県、小美玉市の婚姻率・離婚率の推移



資料：平成 24（2012）年～平成 30（2018）年の数値は茨城県保健福祉統計年報、令和元年以降の数値は茨城県人口動態統計（各年 1 月 1 日時点）

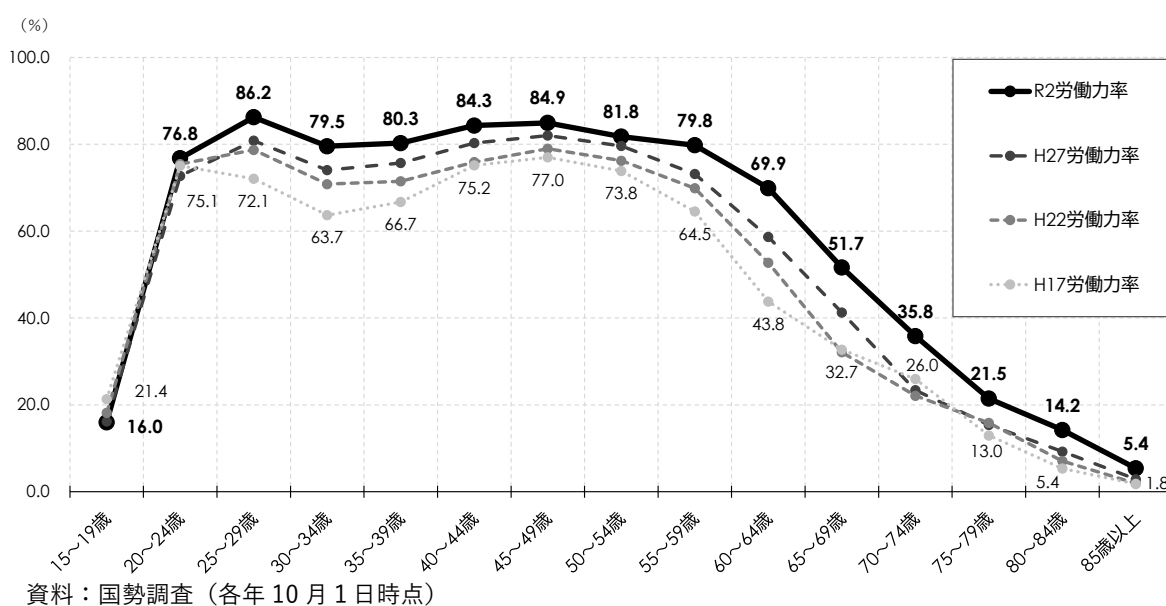
5 就労状況の傾向

(1) 年齢別女性の労働力率の推移

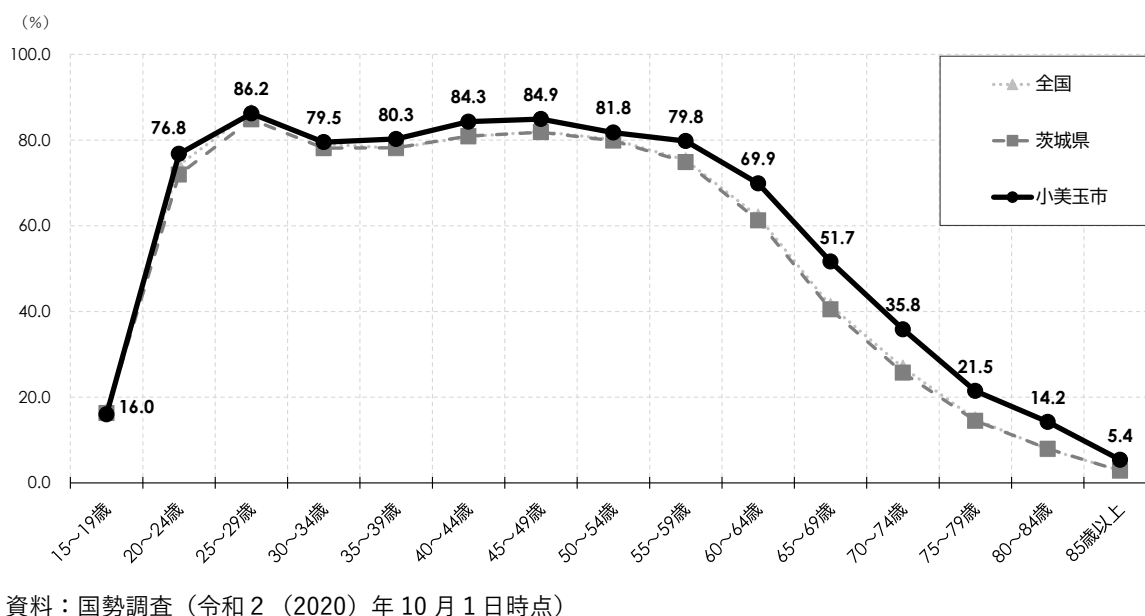
市の年齢別女性の労働力率（就労している女性の割合）をみると、平成 17（2005）年から令和 2（2020）年にかけて、15～19 歳を除くほとんどすべての年齢層で増加の傾向がみられます。特に、結婚、出産、育児をする女性が多い年齢層である 20～30 歳代は大きく増加しています。

令和 2（2020）年時点の市の年齢別女性の労働力率を全国、茨城県と比較すると、いずれの年齢層でも小美玉市が同程度かわずかに高い値となっています。

■小美玉市の年齢別、女性の労働力率の推移



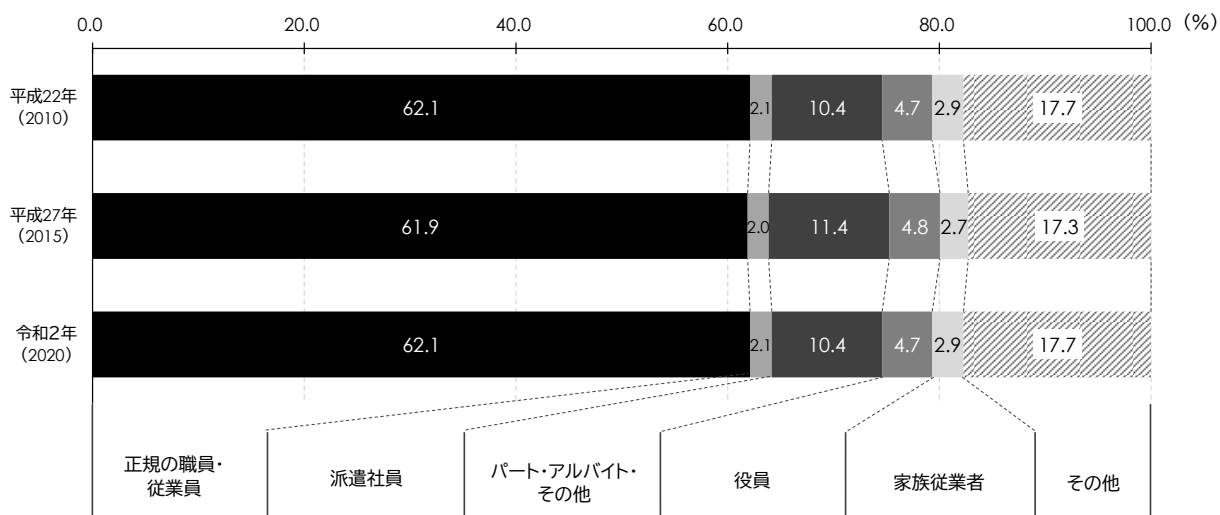
■全国、茨城県、小美玉市の年齢別、女性の労働力率（令和 2（2020）年時点）



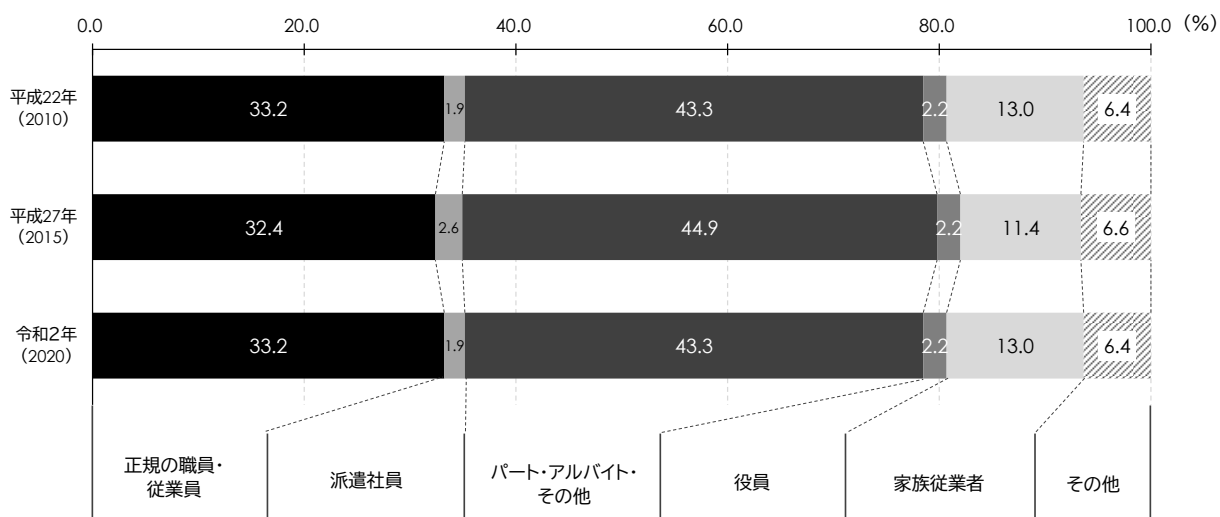
(2)地位別従業者数の割合の推移

市の男性、女性の地位別従業者数の割合の推移をみると、平成 22（2010）年から令和 2（2020）年にかけて、男性では「正規の職員・従業員」が約 6 割を占めて最も多く、その他の区分も含めて経年による大きな変動はみられません。一方、女性では、「パート・アルバイト・その他」が約 4 割を占めて最も多く、次いで「正規の職員・従業員」が約 3 割を占めており、その他の区分も含めて経年による大きな変動はみられません。

■小美玉市の男性の地位別、従業者数の割合の推移



■小美玉市の女性の地位別、従業者数の割合の推移



資料：国勢調査（各年 10 月 1 日時点）

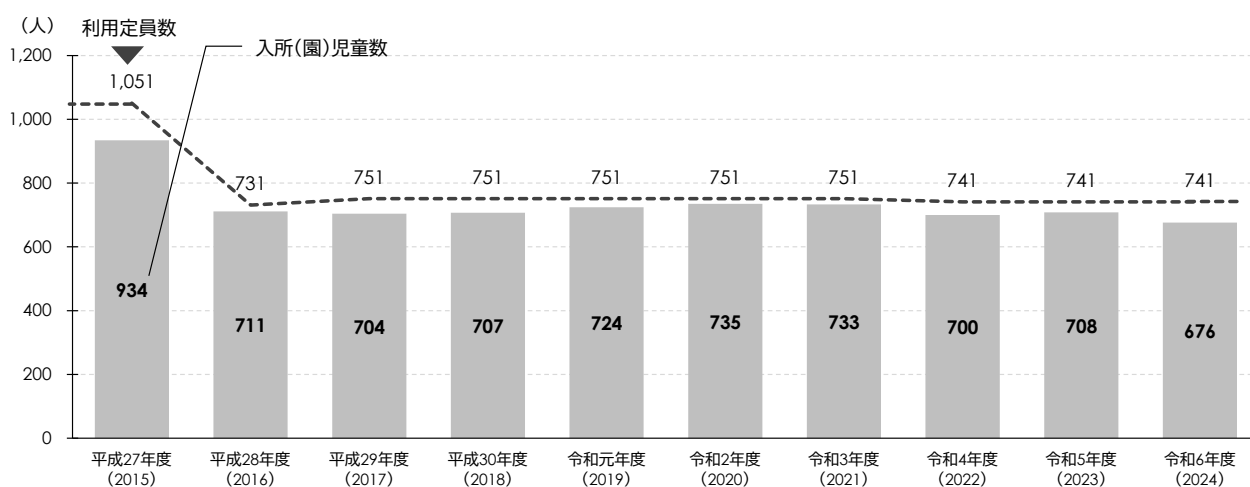
6 教育、保育施設の傾向

(1) 認可保育所(園)の入所(園)児童数の推移

市内の認可保育所(園)は、令和6(2024)年度に私立保育所(園)が9か所(うち1か所は分園)となっています。

入所(園)児童数は、平成27(2015)年度は934人ですが、翌年の平成28(2016)年度に認定こども園が新たに3園設置されたことで700人台に減少し、以降は横ばいで推移してきましたが、令和6(2024)年度には676人と再び減少しました。利用定員数は入所(園)児童数より多い値で推移しており、令和6(2024)年度は741人となっています。

■小美玉市の認可保育所(園)の入所(園)児童数と利用定員数の推移



	平成27年度(2015)	平成28年度(2016)	平成29年度(2017)	平成30年度(2018)	令和元年度(2019)	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)
施設数	9か所	8か所	8か所	9(1)か所	9(1)か所	9(1)か所	9(1)か所	9(1)か所	9(1)か所	9(1)か所

注) () 内の数値は分園の設置数

資料：こども課(各年5月1日時点)

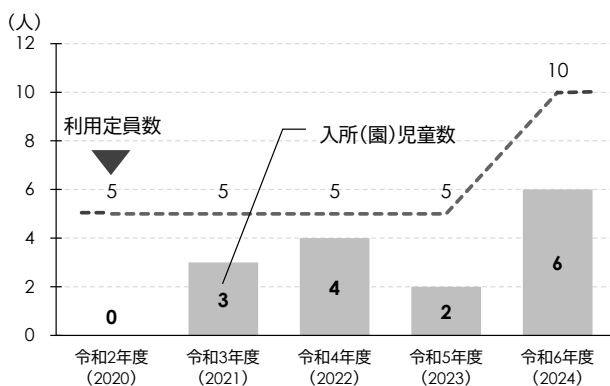
(2) 認可保育所(園)以外の保育施設等、入所(園)児童数の推移

市内の認可保育所(園)以外の保育施設等は、令和6(2024)年度に家庭的保育事業が2か所、小規模保育事業所が1か所、認可外保育施設が2か所となっています。

入所(園)児童数は、いずれの保育施設等も年度によって増減していますが、利用定員数は入所(園)児童数より多い値で推移しています。

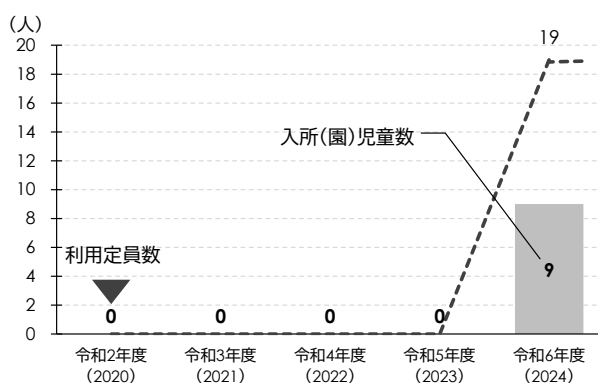
■小美玉市の認可保育所(園)以外の保育施設等の入所(園)児童数と利用定員数の推移

家庭的保育事業



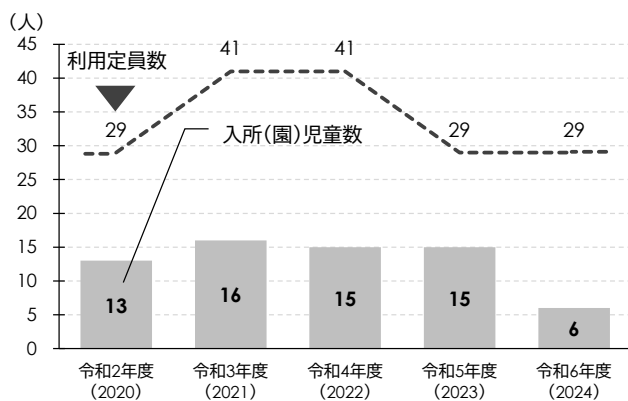
	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)
事業数	0か所	1か所	1か所	1か所	2か所

小規模保育事業所



	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)
事業数	0か所	0か所	0か所	0か所	1か所

認可外保育施設



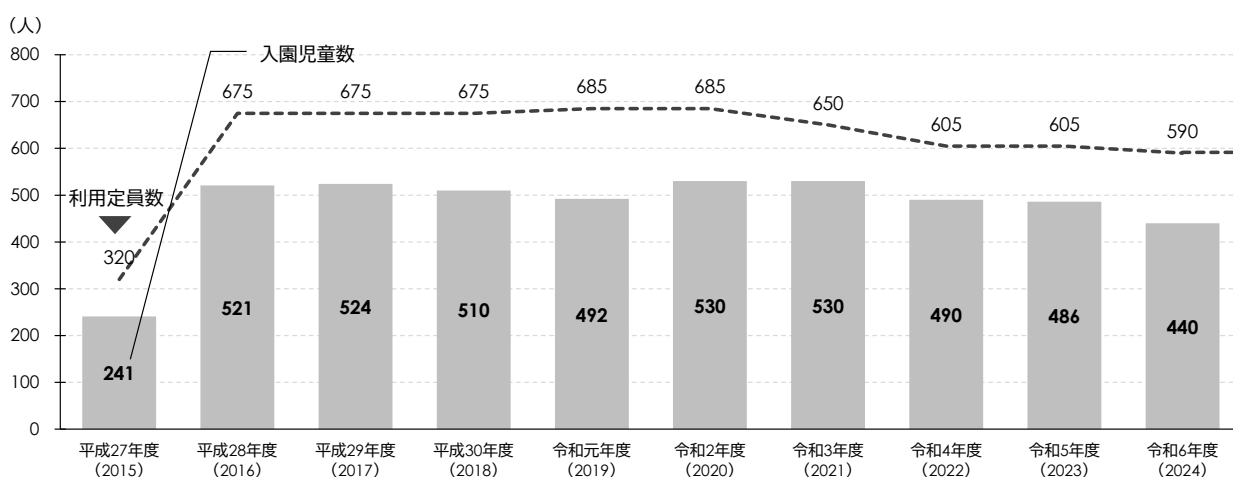
	令和2年度(2020)	令和3年度(2021)	令和4年度(2022)	令和5年度(2023)	令和6年度(2024)
事業数	3か所	4か所	3か所	2か所	2か所

注) 認可外保育事業は、企業主導型保育・家庭的保育(ベビーシッター)の合計
資料: こども課(各年5月1日時点)

(3) 認定こども園の入園児童数の推移

市内の認定こども園は、令和6（2024）年度に私立認定こども園が5か所となっています。入園児童数は平成27（2015）年度に241人でしたが、翌年の平成28（2016）年度には3園が新たに設置されたことで500人台に増加し、以降はほぼ横ばいで推移しています。しかし、令和4（2022）年度には再び490人に減少し、以降も微減傾向での推移が続き、令和6（2024）年度には440人となりました。利用定員数は入園児童数より多い値で推移しており、令和6（2024）年度は590人となっています。

■小美玉市の認定こども園の入園児童数と利用定員数の推移



	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
施設数	2か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所	5か所

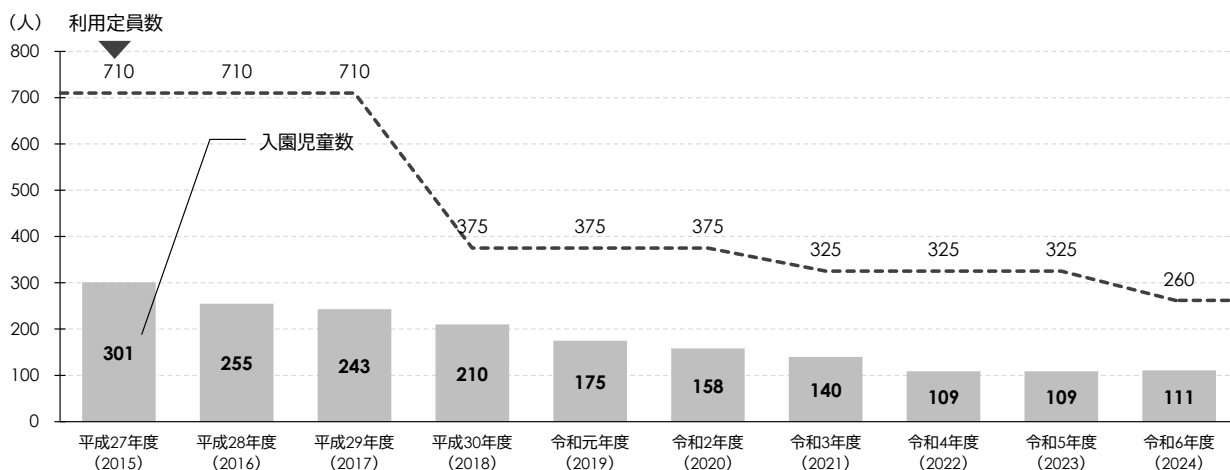
資料：こども課（各年5月1日時点）

(4) 幼稚園の入園児童数の推移

市内の幼稚園は、令和6（2024）年度に公立幼稚園が2か所となっています。

入園児童数は減少傾向で推移しており、平成27（2015）年度の301人から令和6（2024）年度には111人となっています。利用定員数は入園児童数より多い値で推移しており、令和6（2024）年度は260人となっています。

■小美玉市の幼稚園の入園児童数と利用定員数の推移



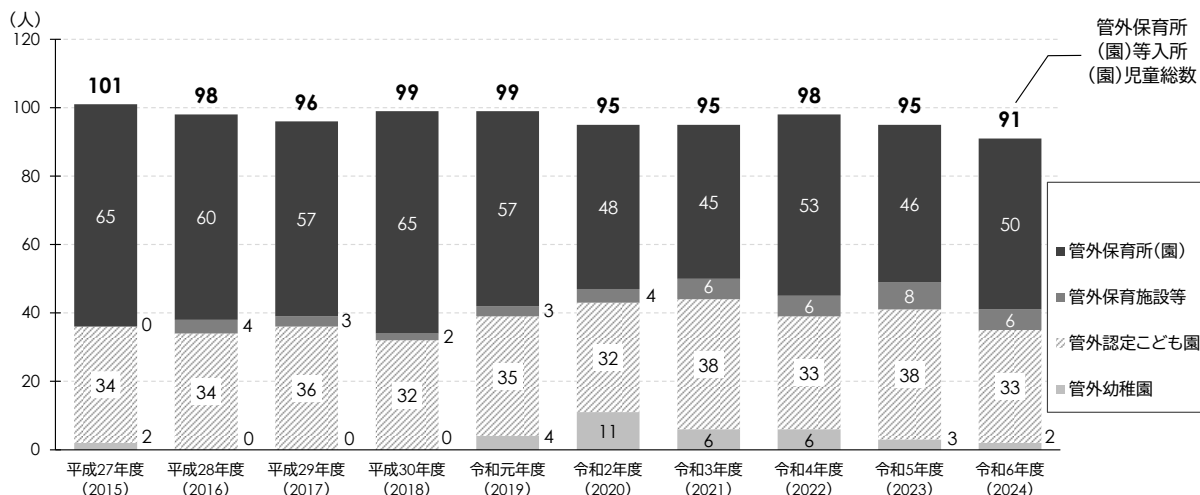
	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
施設数	6か所	6か所	6か所	5か所	5か所	5か所	3か所	3か所	3か所	2か所

資料：教育指導課（各年5月1日時点）

(5) <参考>市外の保育所(園)等の入所(園)児童数の推移

市外（管外）の保育所（園）や認定こども園、幼稚園、認可外保育施設等の入所（園）児童数はおおむね90～100人程度で推移しており、令和6（2024）年度では管外保育所（園）が50人で最も多く、次いで管外認定こども園が33人となっています。

■小美玉市外（管外）の保育所（園）等の入所（園）児童数の推移



資料：教育指導課（各年5月1日時点）を基に作成

7 小学校、中学校の傾向

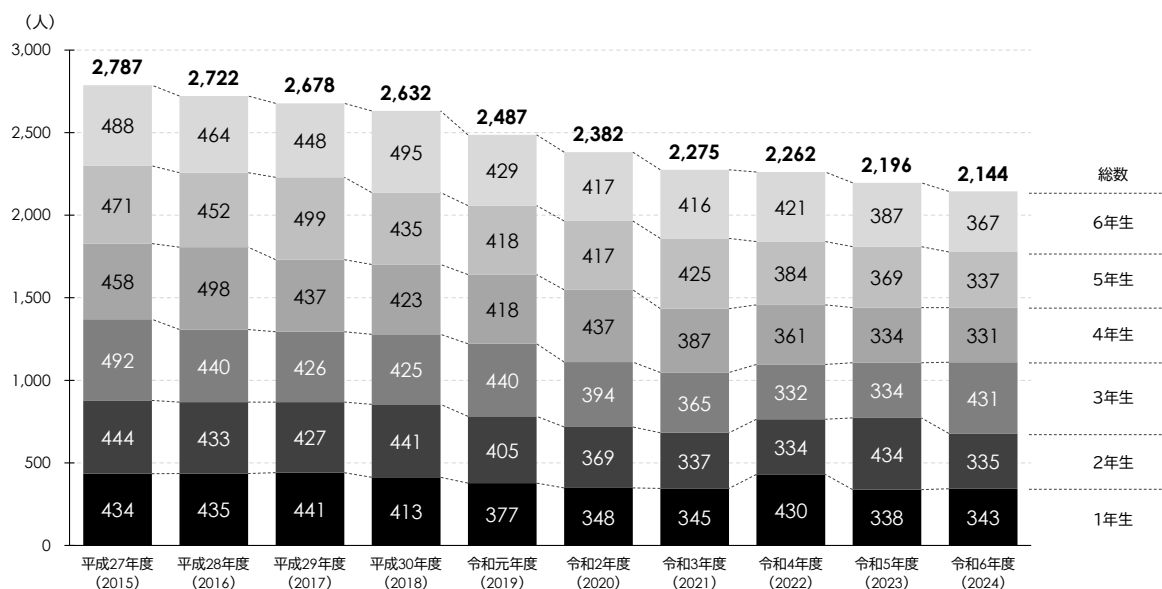
(1) 小学校の児童数の推移

市の小学校は平成 27 (2015) 年度の 12 校から令和 6 (2024) 年度には 7 校に減少し、それに伴い児童数も減少傾向で推移しており、平成 27(2015)年度の 2,787 人から令和 6 (2024) 年度には 643 人減って 2,144 人となっています。

学級数も学校数の減少に応じて減少し、平成 27(2015)年度の 137 学級から令和 6 (2024) 年度には 24 学級減って 113 学級となっていますが、1 校に対する学級数は増加しており、平成 27 (2015) 年度の 11.4 学級/校から令和 6 (2024) 年度には 16.1 学級/校となっています。

また、特別支援学級は増減を繰り返しながら推移しており、平成 27 (2015) 年度の 28 学級から令和 6 (2024) 年度には 6 学級増えて 34 学級となっています。

■ 小美玉市の小学校の児童数の推移



	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
学校数	12 校	12 校	12 校	12 校	11 校	11 校	9 校	7 校	7 校	7 校
学級数	137 学級	134 学級	133 学級	130 学級	124 学級	123 学級	109 学級	112 学級	114 学級	113 学級
1 校に対する学級数	11.4 学級	11.2 学級	11.1 学級	10.8 学級	11.3 学級	11.2 学級	12.1 学級	16.0 学級	16.3 学級	16.1 学級
特別支援学級数	28 学級	26 学級	27 学級	27 学級	28 学級	33 学級	29 学級	29 学級	33 学級	34 学級

資料：教育指導課（各年 5 月 1 日時点）

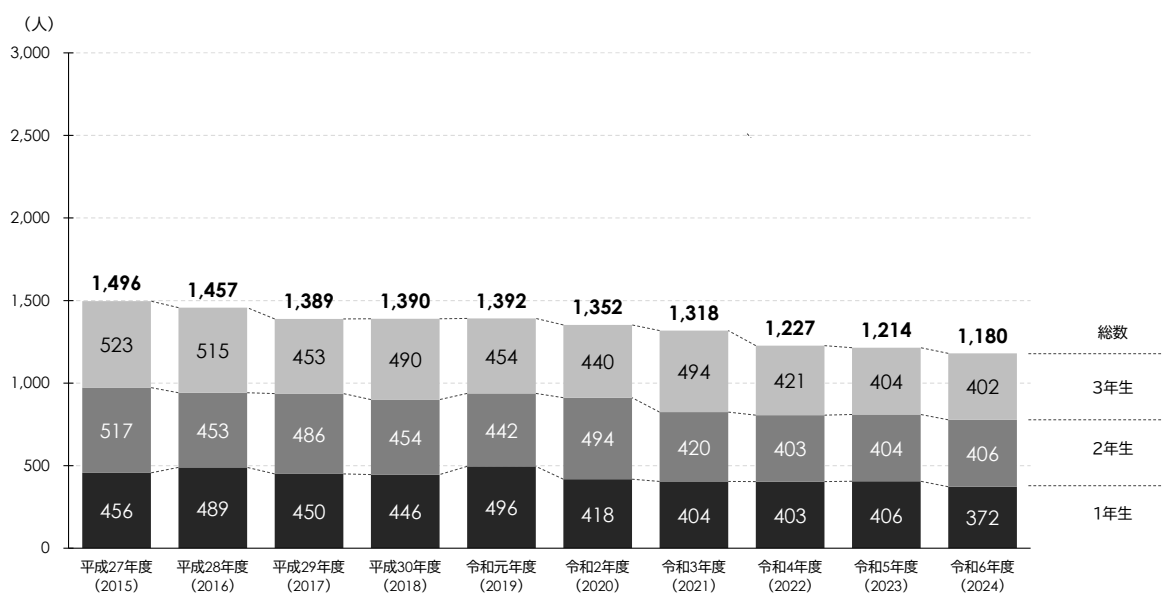
(2) 中学校の生徒数の推移

市の中学校は平成 27 (2015) 年度から 4 校を維持していますが、生徒数は減少傾向で推移しており、平成 27 (2015) 年度の 1,496 人から令和 6 (2024) 年度には 316 人減って 1,180 人となっています。

学級数は増減を繰り返しながら推移しており、平成 27 (2015) 年度の 55 学級から、令和 3 (2021) 年度に一時的に 48 学級まで減少しましたが、令和 6 (2024) 年度は再び 56 学級まで増加しています。

特別支援学級は、平成 27 (2015) 年度の 10 学級から令和 3 (2021) 年度まではおおむね横ばいで推移していましたが、令和 4 (2022) 年度以降に増加し、令和 6 (2024) 年度には 18 学級となっています。

■小美玉市の中学校の生徒数の推移



	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
学校数	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校	4校
学級数	55学級	52学級	52学級	53学級	55学級	51学級	48学級	50学級	52学級	56学級
特別支援学級数	10学級	9学級	10学級	11学級	11学級	10学級	10学級	12学級	14学級	18学級

資料：教育指導課（各年 5 月 1 日時点）

8 放課後児童クラブの傾向

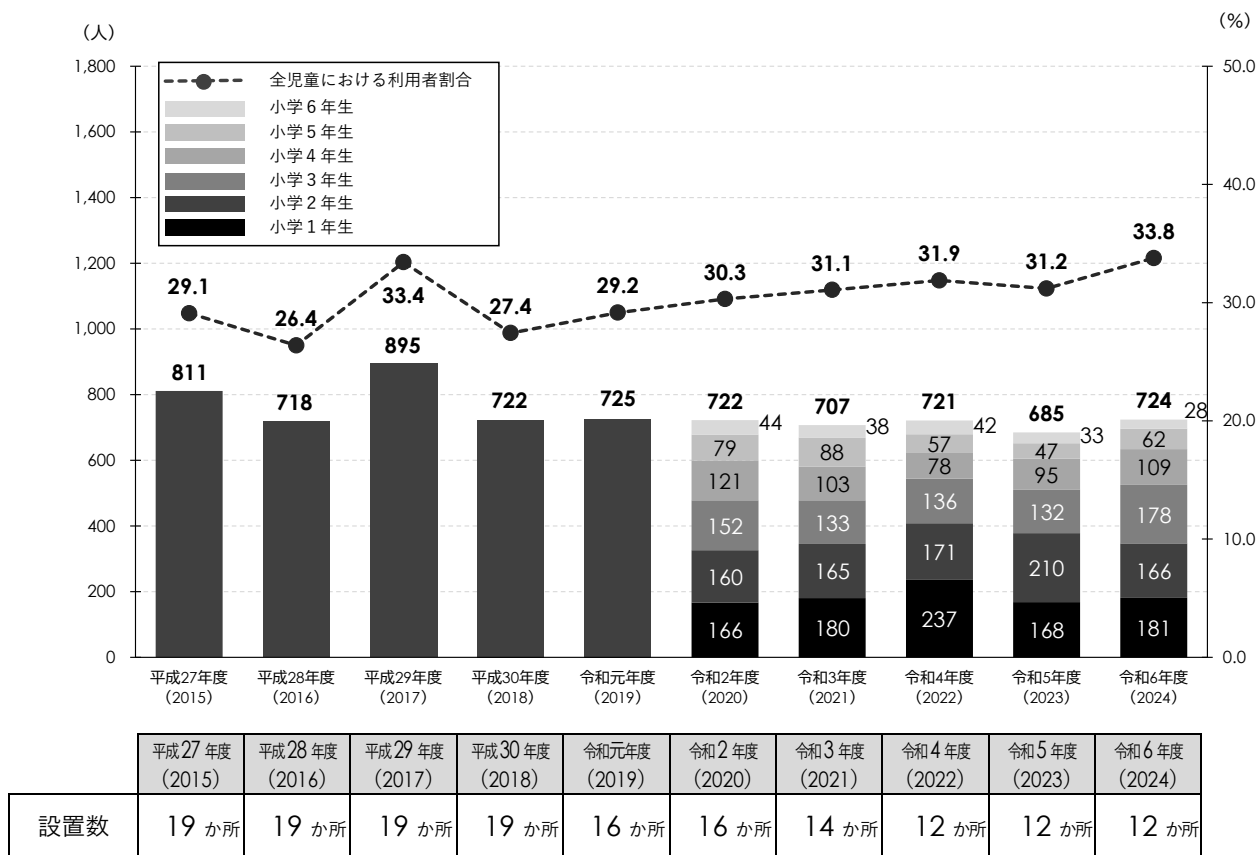
(1) 放課後児童クラブ利用者数の推移

市の放課後児童クラブ設置数は平成 27 (2015) 年度の 19 か所から、令和 6 (2024) 年度には 7 か所減っています。また、利用者数は増減を繰り返しながら推移していますが、令和 2 (2020) 年度以降はほぼ横ばいで推移し、令和 6 (2024) 年度は 724 人となっています。

一方、全児童における利用者割合は平成 30 (2018) 年度以降、増加傾向で推移しており、平成 30 (2018) 年度の 27.4% から令和 6 (2024) 年度には 6.4 ポイント増加して 33.8% となっています。

利用者数を学年別にみると、小学 4 年生の利用者数のみおおむね増加傾向で推移しており、その他の学年は横ばいか、増減を繰り返しながら推移しています。

■小美玉市の学年別、放課後児童クラブ利用者数及び全児童における利用者割合の推移



資料：こども課（各年度 3 月末日時点）

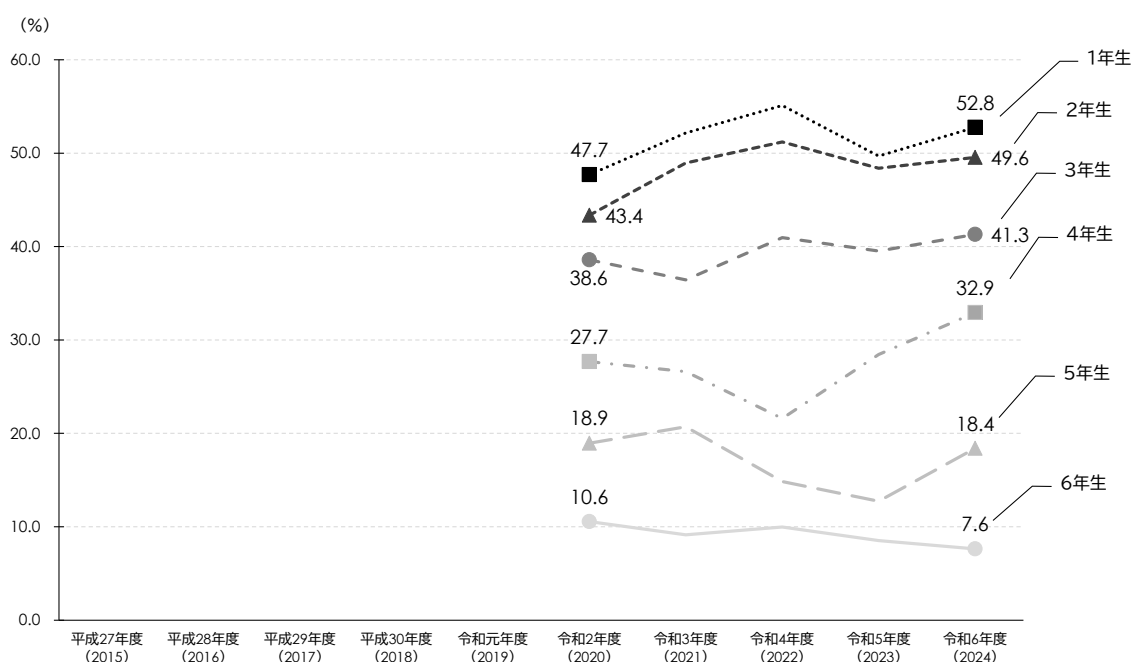
注）学年別利用者数は、令和 2（2020）年度以降のみ掲載

(2)全児童に占める放課後児童クラブ利用者割合の推移

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度の5年間の利用者割合の動向を学年別にみると、低学年（1～3年生）がおおむね増加傾向で推移しており、令和6（2024）年度の低学年（1～3年）のうち、1、2年生が約5割で、全児童の半数以上が利用している状況です。

また、高学年（小学4～6年生）のうち、4年生は令和2（2020）年度の27.7%から令和6（2024）年度では32.9%とわずかに増加しています。一方、5年生は2割未満、6年生は1割未満の利用割合で推移しており、全体として低い傾向がみられます。

■小美玉市の学年ごとの放課後児童クラブ利用者割合の推移



	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
1年生						47.7%	52.2%	55.1%	49.7%	52.8%
2年生						43.4%	49.0%	51.2%	48.4%	49.6%
3年生						38.6%	36.4%	41.0%	39.5%	41.3%
4年生						27.7%	26.6%	21.6%	28.4%	25.3%
5年生						18.9%	20.7%	14.8%	12.7%	18.4%
6年生						10.6%	9.1%	10.0%	8.5%	7.6%
全学年計	29.1%	26.4%	33.4%	27.4%	29.2%	30.3%	31.1%	31.9%	31.2%	33.8%

資料：こども課（各年度4月1日時点）

注）学年別利用者割合は、令和2（2020）年度以降のみ掲載

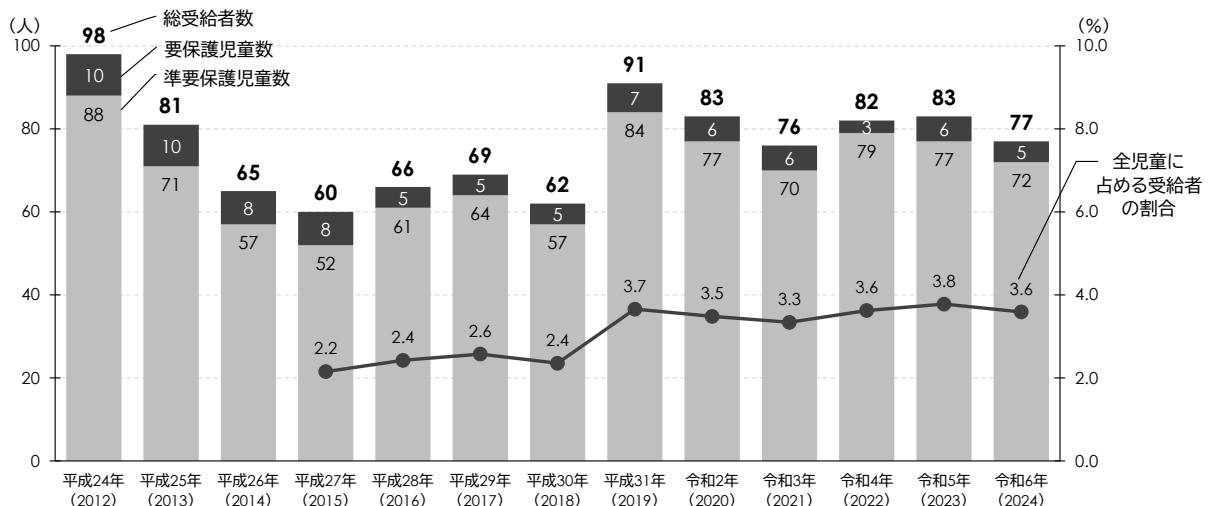
9 支援を必要とする子どもと家庭の傾向

(1) 就学援助受給者数の推移

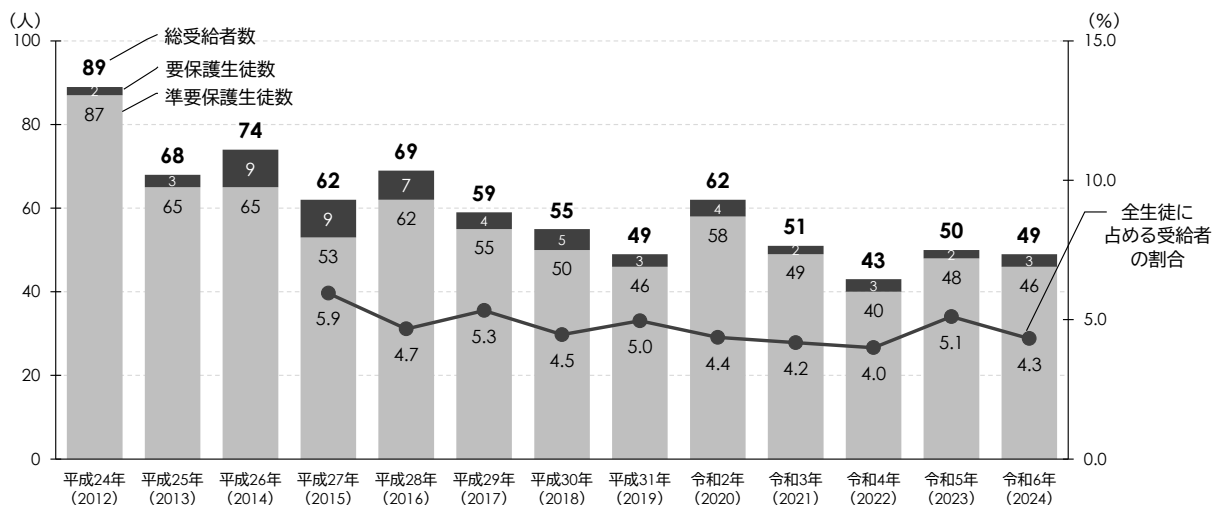
市の小学生の就学援助受給者数（要保護児童数、準要保護児童数）は、増減を繰り返しながら推移しており、平成24（2012）年は98人で、令和6（2024）年は77人となっています。また、全児童に占める受給者の割合はおおむね増加傾向で推移しており、平成27（2015）年の2.2%から令和6（2024）年には1.4ポイント増加して3.6%となっています。

市の中学生の就学援助受給者数（要保護生徒数、準要保護生徒数）は、増減を繰り返しながらおおむね減少傾向で推移しており、平成24（2012）年の89人から令和6（2024）年には49人となっています。また、全生徒に占める受給者の割合はおおむね減少傾向で推移しており、平成27（2015）年の5.9%から令和6（2024）年には1.6ポイント減少して4.3%となっています。

■小美玉市の小学生の就学援助受給者数（要保護児童数、準要保護児童数）、受給者割合の推移



■小美玉市の中学生の就学援助受給者数（要保護生徒数、準要保護生徒数）、受給者割合の推移



注) 全児童・生徒に占める受給者の割合は、素受給者数を「小学校、中学校の傾向」(28～29 ページ参照)の児童・生徒数で除した値

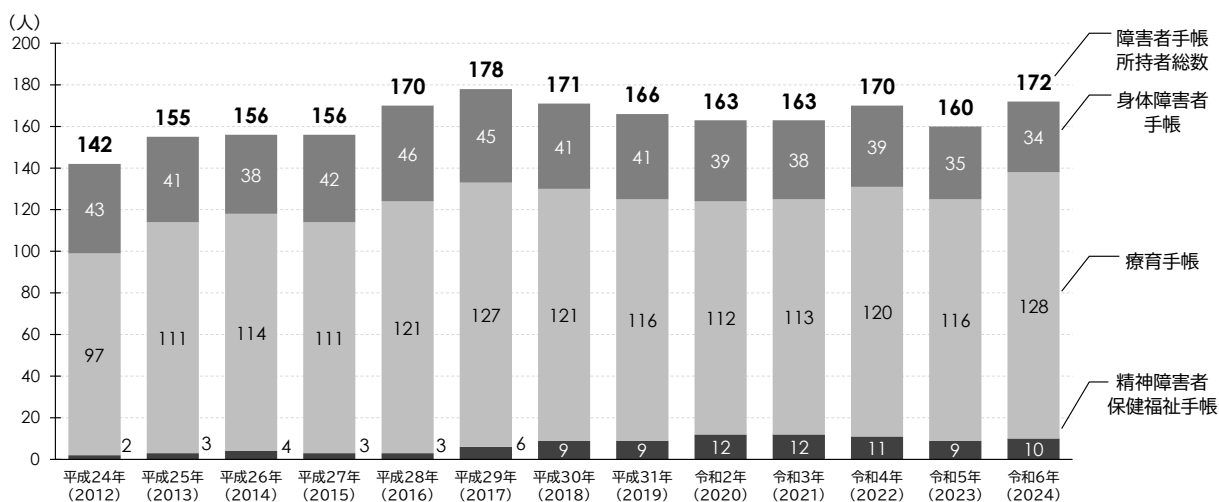
資料：教育指導課（各年4月1日時点）

(2) 18歳未満の障害者手帳所持者数の推移

市の18歳未満の障害者手帳所持者数はおおむね増加傾向で推移しており、平成24(2012)年の142人から令和6(2024)年には172人となっています。令和6(2024)年の最も多い障害者手帳の種類は「療育手帳」で128人、次に「身体障害者手帳」が34人、「精神障害者保健福祉手帳」が10人となっています。

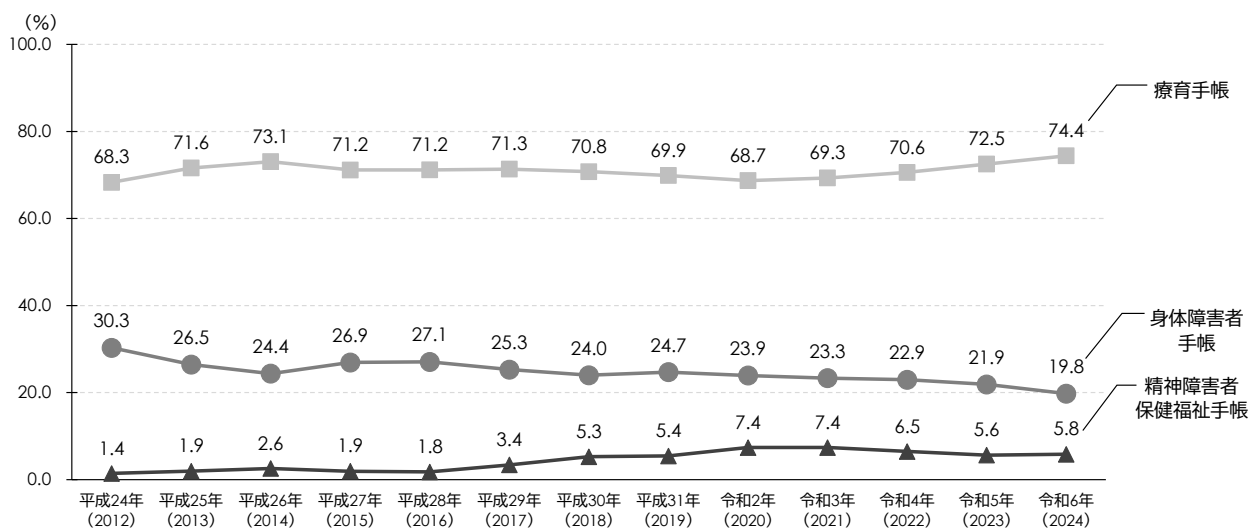
また、18歳未満の障害者手帳の種類別に所持者割合をみると、「身体障害者手帳」が減少傾向で推移しており、「療育手帳」と「精神障害者保健福祉手帳」はおおむね増加傾向で推移しています。

■小美玉市の18歳未満、障害者手帳（種類別）所持者数の推移



資料：社会福祉課（各年4月1日時点）

■小美玉市の18歳未満、障害者手帳（種類別）所持者割合の推移



資料：社会福祉課（各年4月1日時点）

第2節 子ども・子育て支援アンケート調査からみる市の状況

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、第3期計画の策定を進めるにあたり、子育て家庭の生活状況や市の施策に対する、保護者の皆様のご意見・ご要望を計画に反映させるために実施したものです。

(2) 調査の対象

調査対象	調査対象の概要
就学前児童保護者	就学前のお子さん、もしくは就学前のお子さんが小学生以上のきょうだいとともにいらっしゃるご家庭を対象
小学生保護者	小学生のお子さん、もしくは小学生のお子さんが就学前のきょうだいとともにいらっしゃるご家庭を対象

(3) 調査の時期及び方法

【調査期間】令和6（2024）年3月15日（金）～3月31日（日）

【調査方法】郵送配付・回収／WEB調査

(4) 配付・回収状況

調査対象	配付数	有効回収数	有効回収率
就学前児保護者対象	1,000票	471票	47.1%
小学生保護者対象	1,000票	513票	51.3%

(5) 経済的な状況の分類

本調査では、家庭の所得状況を把握し、国の基準に基づいて「低所得層」、「低所得層以外」とし、「低所得層」の実態や悩み、困りごと等を把握することを目的とした集計を行いました。

国の基準は、厚生労働省が公表した2022（令和4）年『国民生活基礎調査』で算出された貧困線（等価可処分所得の中央値の半分）の127万円であり、本調査でも同様の値を基に世帯人数ごとに再計算し、各値を下回る層を「低所得層」、それ以外の層を「低所得層以外」としています。

なお、本調査の方法と厚生労働省による『国民生活基礎調査』は対象や規模、手法が異なるため、単純に比較することはできません。

以下の集計結果では、便宜上、貧困線を下回る「低所得層」をA層、「低所得層以外」をB層として表しています。

■区分ごとの該当数及び割合

就学前児童保護者票		
区 分	該当数	割合
A層 “低所得層”（中央値の2分の1未満）	29	6.2%
B層 “低所得層以外”（中央値の2分の1以上）	374	79.4%
不詳*	68	14.4%
合計	471	100.0%

小学生保護者票		
区 分	該当数	割合
A層 “低所得層”（中央値の2分の1未満）	54	10.5%
B層 “低所得層以外”（中央値の2分の1以上）	376	73.3%
不詳*	83	16.2%
合計	513	100.0%

注）※不詳は、世帯所得に関する設問で「無回答」だったため、A層、B層のどちらにも該当しない対象です。

(6) 調査結果の留意点

- 「集計結果」の図表は、原則として回答者の構成比（百分率）で表現しています。
- 「n」は、「Number of case」の略で、構成比算出の母数を示しています。
- 百分率による集計では、回答者数（該当設問においては該当者数）を100%として算出し、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記します。そのため、割合の合計が100%にならない場合があります。
- 複数回答（2つ以上選ぶ問）の設問では、すべての割合の合計が100%を超えることがあります。
- 図表中の「0.0」は四捨五入の結果または回答者が皆無であることを表します。
- 図表の記載にあたり調査票の設問文、グラフ及び文章中の選択肢を一部簡略化している場合があります。
- 前々回調査は平成25（2013）年実施、前回調査は平成30（2018）年実施、今回調査は令和6（2024）年実施の結果を示しています。

2 調査結果

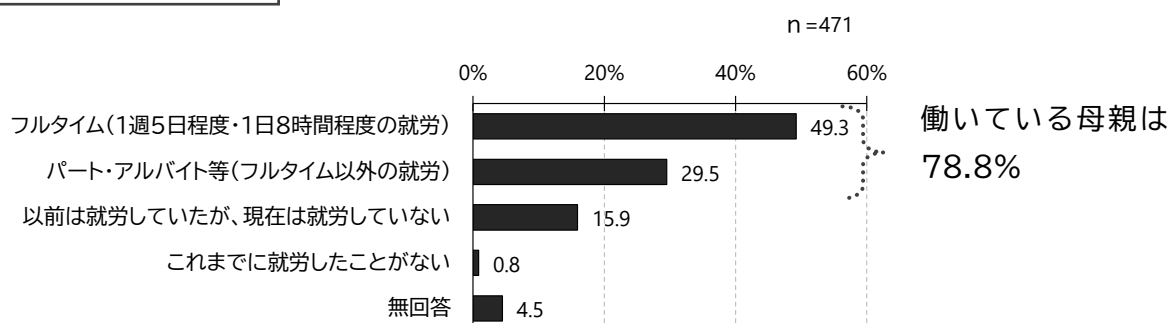
(1)保護者の就労形態の変化に伴う教育・保育ニーズの変化について ＜子ども・子育て支援アンケート調査結果の抜粋＞

▼問 母親の就労形態についてお答えください。

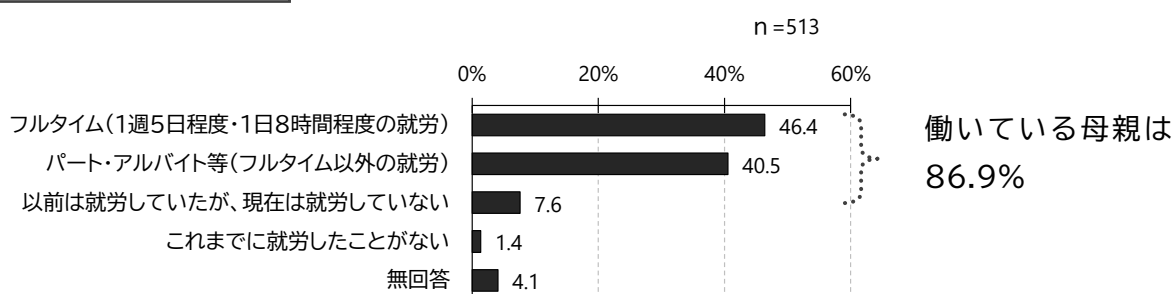
母親の就労形態について、就学前児童保護者は「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）」が49.3%と最も多く、次いで「パート・アルバイト等（フルタイム以外の就労）」が29.5%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が15.9%となっています。

小学生保護者は「フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）」が46.4%と最も多く、次いで「パート・アルバイト等（フルタイム以外の就労）」が40.5%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が7.6%となっています。

就学前児童保護者



小学生保護者

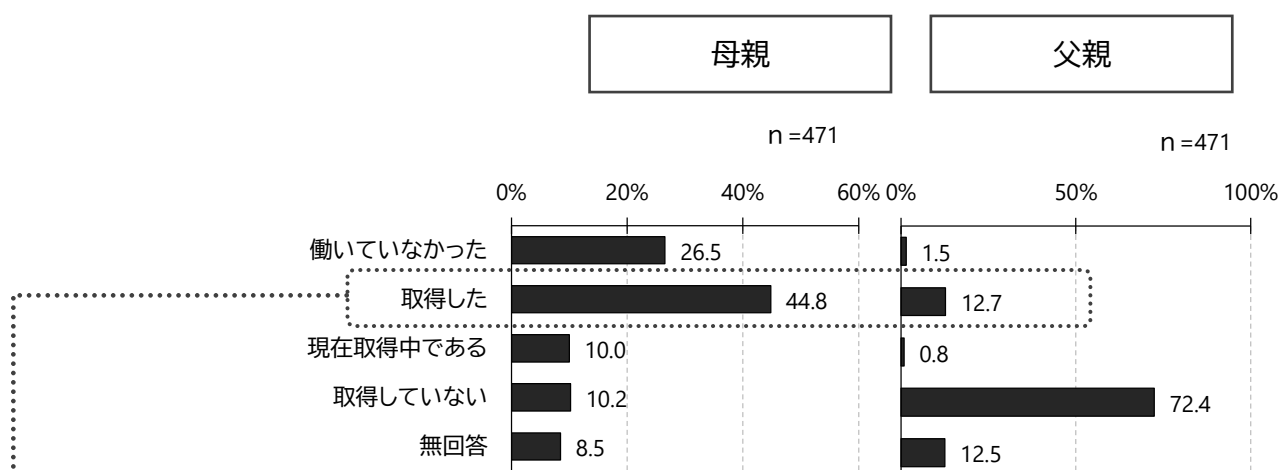


▼問 お子さんが生まれたとき、育児休業制度や短時間勤務制度を取得しましたか。
(複数回答) <就学前児童保護者>

育児休業制度や短時間勤務制度の利用の有無について、母親は「取得した」が44.8%と最も多く、次いで「働いていなかった」が26.5%、「取得していない」が10.2%となっています。

父親は「取得していない」が72.4%と最も多く、次いで「取得した」が12.7%、「働いていなかった」が1.5%となっています。

『前回調査結果との比較』(次ページ参照)をみると、育児休業を「取得した(取得中である)」は母親、父親とも約1割増加しています。

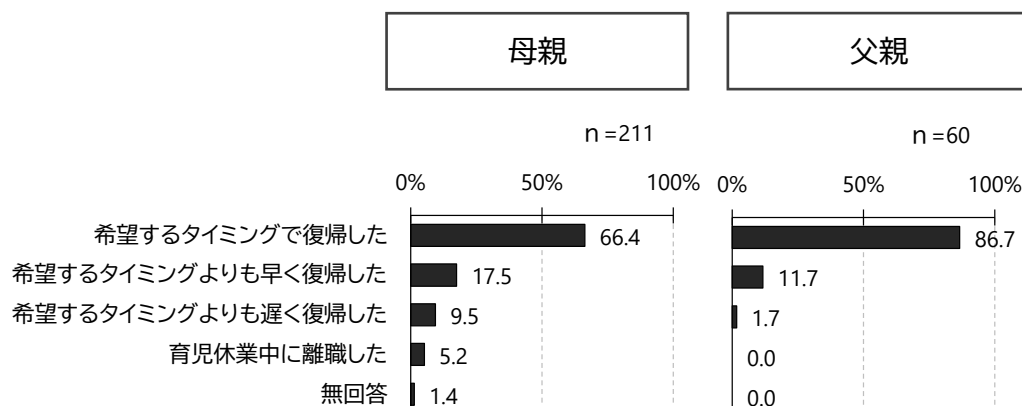


育児休業を「取得した」を選んだ方の職場復帰のタイミング

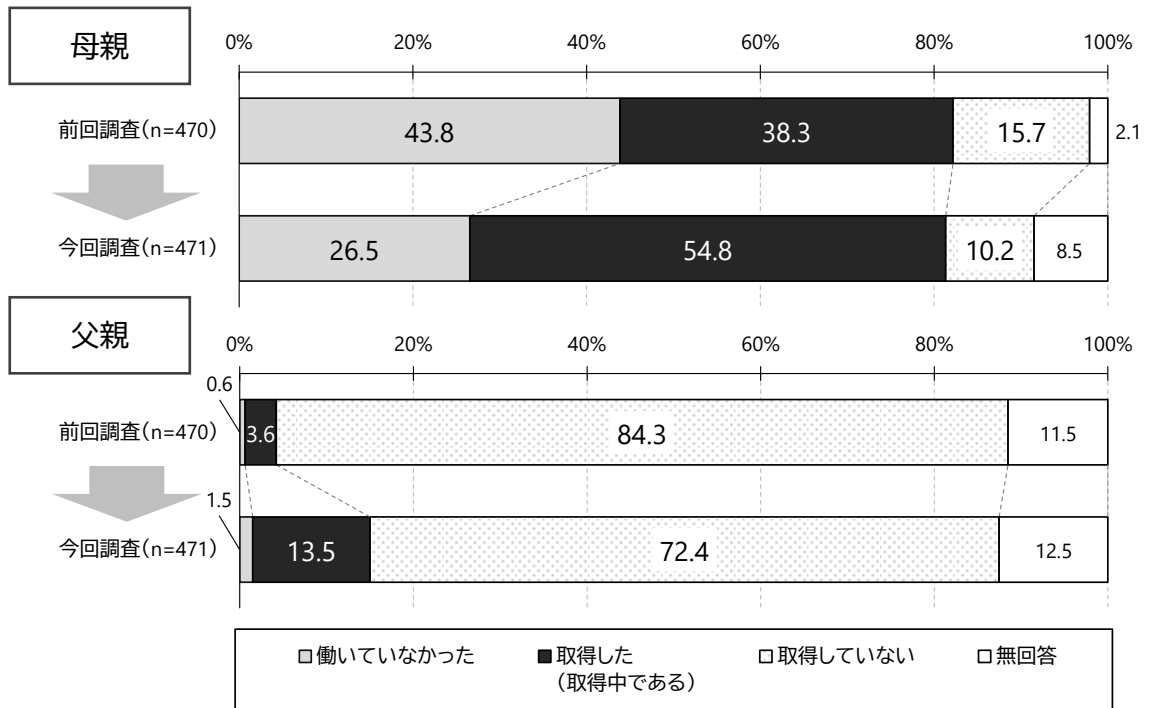
▼問 育児休業後、職場に復帰しましたか。 <就学前児童保護者>

育児休業後の職場復帰のタイミングについて、母親は「希望するタイミングで復帰した」が66.4%と最も多く、次いで「希望するタイミングよりも早く復帰した」が17.5%となっています。

父親は「希望するタイミングで復帰した」が86.7%と最も多く、次いで「希望するタイミングよりも早く復帰した」が11.7%となっています。



(参考)前回調査結果との比較



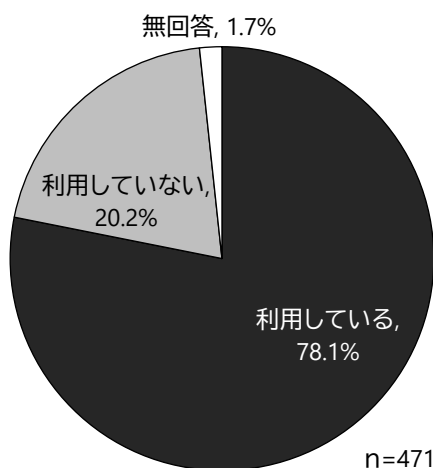
注) 前回調査の選択肢では「取得した」と「現在取得中である」が1つの選択肢となっていたため、今回調査の結果では「取得した」と「現在取得中である」を合わせた『取得した(取得中である)』で表記を統一し、比較しています。

▼問 就学前のお子さんは現在、保育所(園)や認定こども園(幼稚園)などを利用されていますか。<就学前児童保護者>

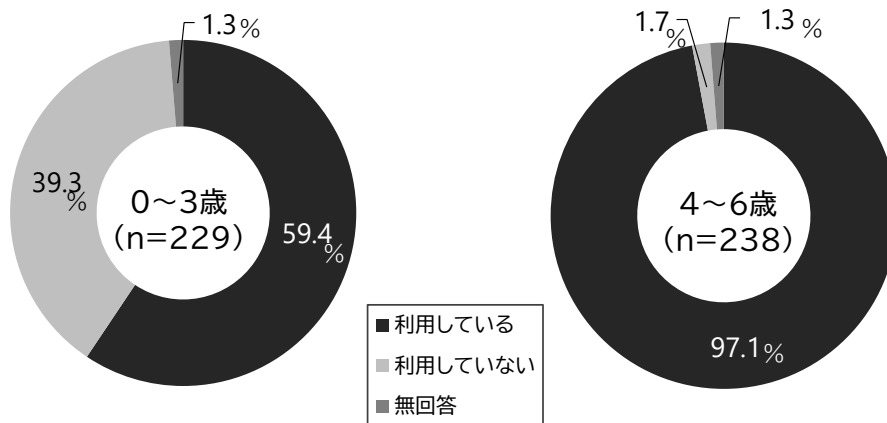
保育所(園)や認定こども園(幼稚園)などの利用の有無について、「利用している」が78.1%、「利用していない」が20.2%となっています。

子どもの年齢別にみると、「利用している」は0～3歳が59.4%、4～6歳が97.1%で4～6歳ではほとんどの子どもが保育所(園)や認定こども園(幼稚園)などを利用している状況です。

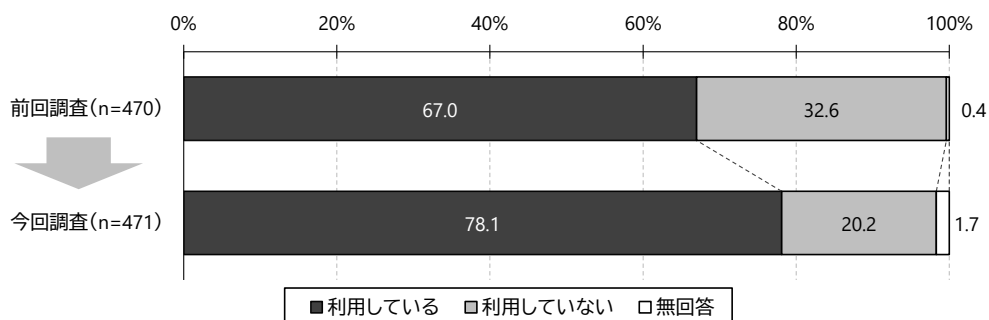
『前回調査結果との比較』をみると、「利用している」が約1割増加しています。



【子どもの年齢別クロス集計】



(参考) 前回調査結果との比較

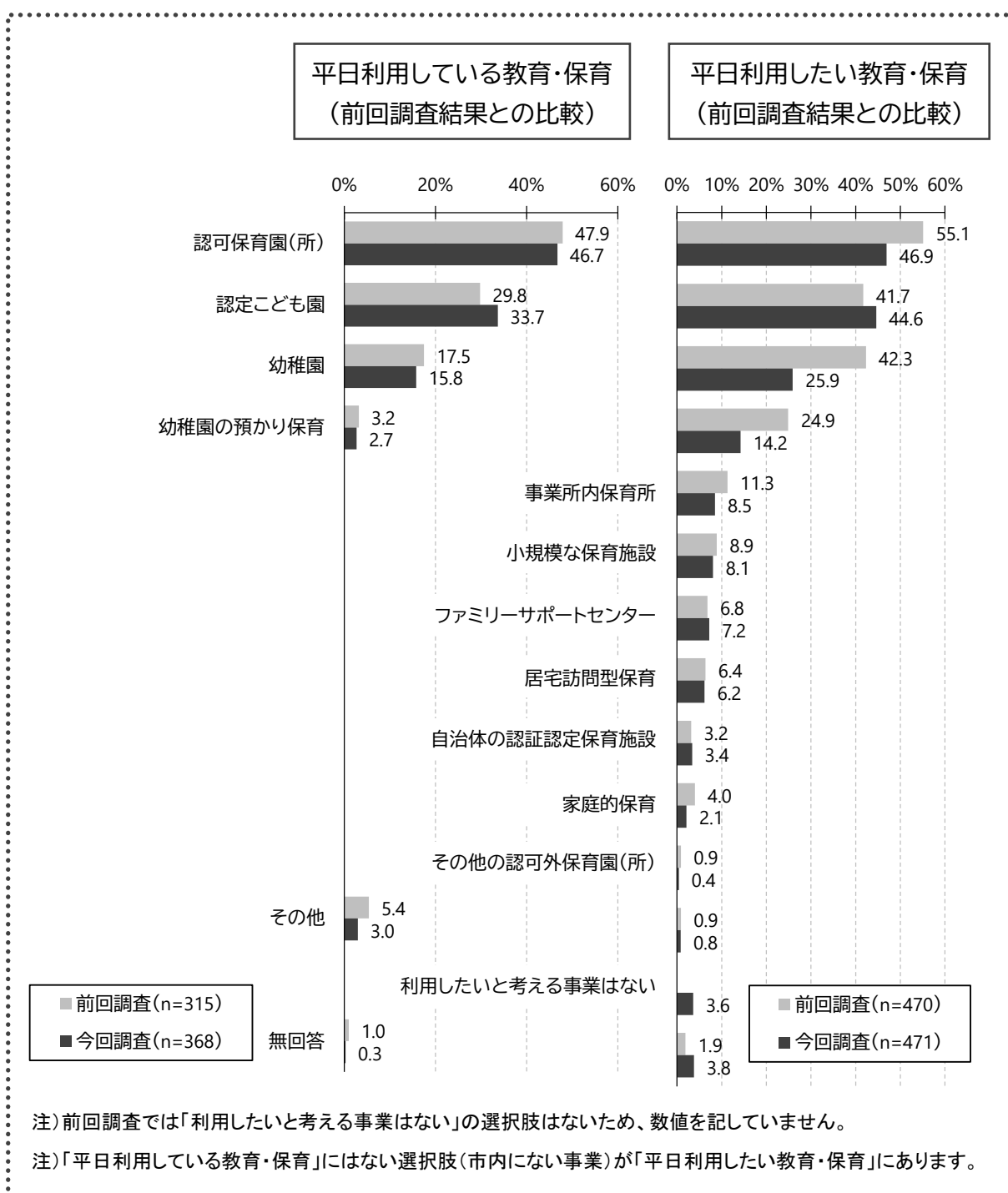


▼問 お子さんは、平日どのような教育・保育を利用していますか。年間を通じて「定期的に」利用している事業をお答えください。(複数回答) <就学前児童保護者>

▼問 現在、利用している、利用していないにかかわらず、お子さんの平日の教育・保育として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。(複数回答) <就学前児童保護者>

平日利用している教育・保育は、『前回調査結果との比較』をみると、大きな差はみられません。

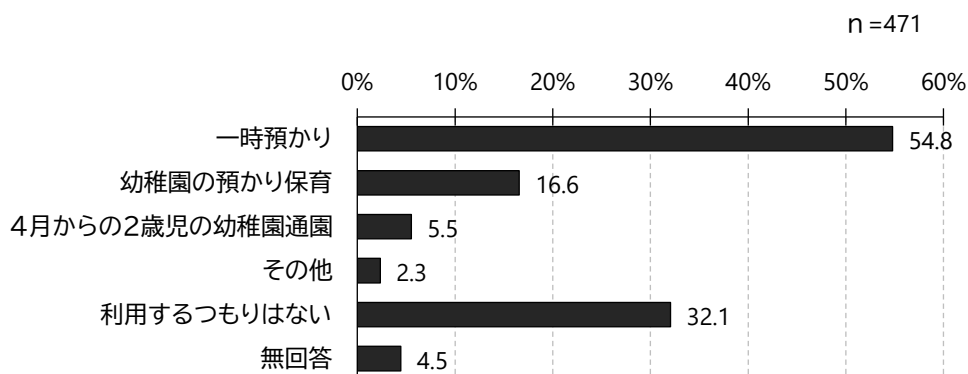
平日利用したい教育・保育は、『前回調査結果との比較』をみると、「幼稚園」と「幼稚園の預かり保育」が前回調査結果より1割以上減少しています。



▼問 今後「不定期に」利用したい一時預かり事業はありますか。(複数回答)
 <就学前児童保護者>

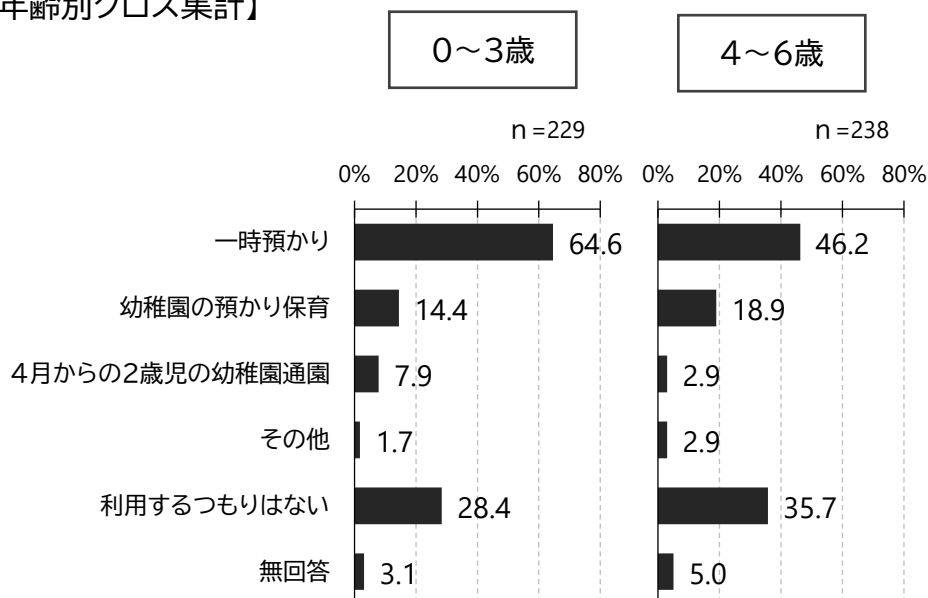
今後「不定期に」利用したい事業について、「一時預かり」が 54.8%と最も多く、次いで「利用するつもりはない」が 32.1%、「幼稚園の預かり保育」が 16.6%、「4月からの2歳児の幼稚園通園」が 5.5%、「その他」が 2.3%となっています。

子どもの年齢別にみると、「一時預かり」は 0～3歳が 64.6%で、4～6歳の 46.2%より 18.4ポイント多くなっています。



一時預かり：私用など理由を問わずに保育所（園）や幼稚園、こども園などで一時的に子どもを保育する事業
 幼稚園の預かり保育：通常の就園時間を延長して預かる事業のうち不定期に利用する場合のみ

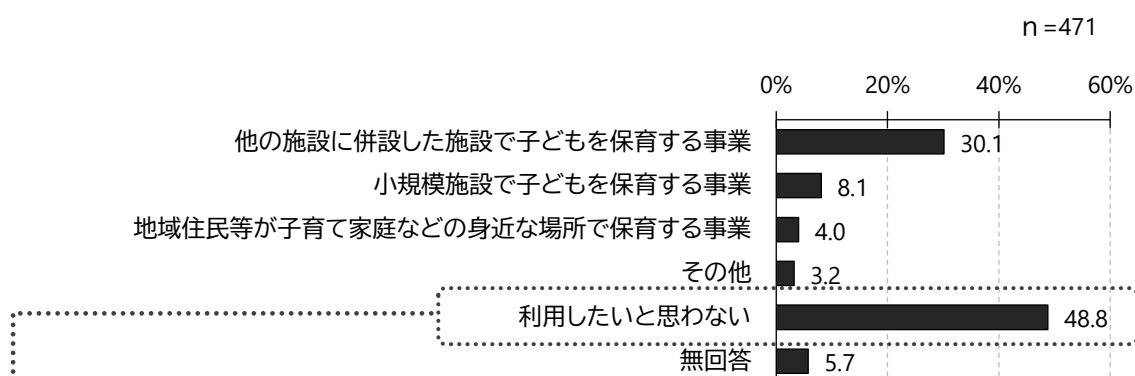
【子どもの年齢別クロス集計】



▼問 お子さんが病気やけがで教育・保育事業を利用できない場合に、どのような事業を利用したいと思いますか。〈就学前児童保護者〉

子どもが病気やけがの際に利用したい事業について、「利用したいと思わない」が 48.8%と最も多く、次いで「他の施設に併設した施設で子どもを保育する事業」が 30.1%、「小規模施設で子どもを保育する事業」が 8.1%となっています。

母親の就労形態別（次ページ参照）にみると、「利用したいと思わない」は、フルタイムが 40.5%、パート・アルバイト等が 59.0%、以前は就労していたが、現在は就労していないが 62.7%、これまでに就労したことがないが 75.0%となっており、就労形態によるニーズの差がみられます。

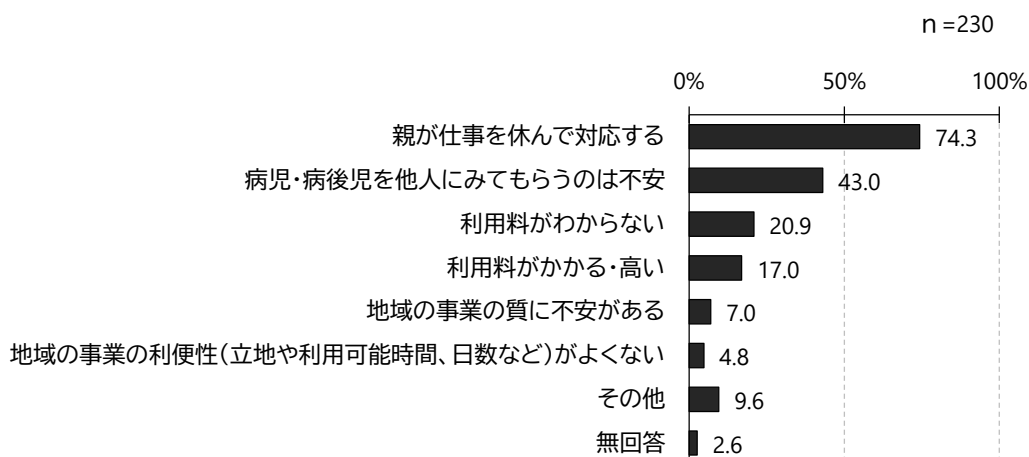


他の施設の例：保育所（園）や幼稚園、こども園など
 小規模施設で子どもを保育する事業の例：地域子育て支援拠点など
 地域住民等が子育て家庭などの身近な場所で保育する事業の例：在宅福祉サービス事業など

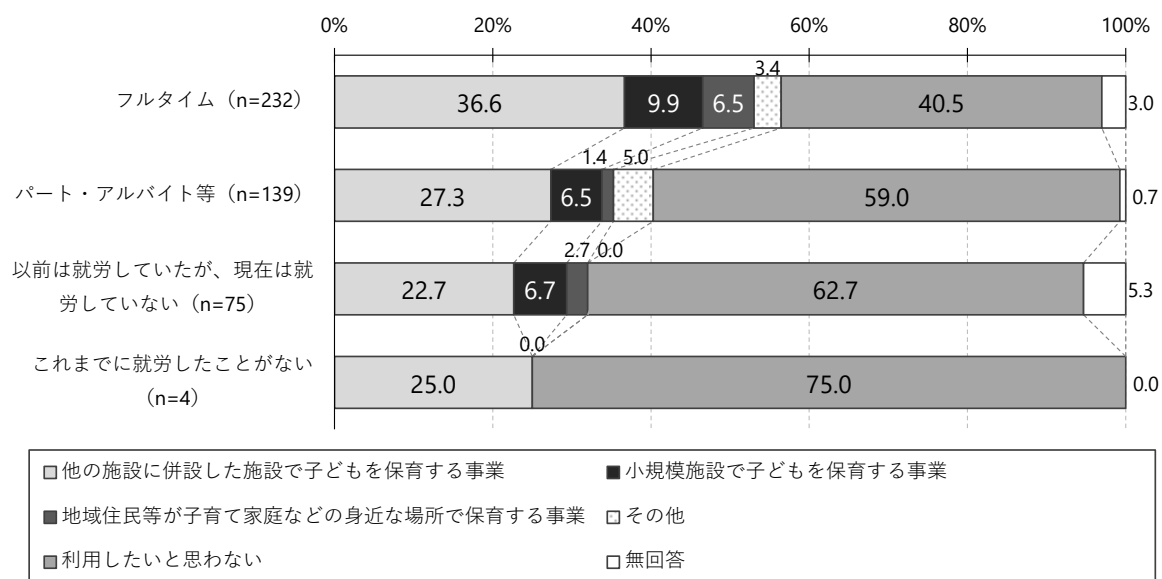
「利用したいと思わない」を選んだ方の理由

▼問 利用したいと思わない理由は何ですか。（複数回答）
 〈就学前児童保護者〉

いずれも利用したいと思わない理由について、「親が仕事を休んで対応する」が 74.3%と最も多く、次いで「病児・病後児を他人にみてもらうのは不安」が 43.0%、「利用料がわからない」が 20.9%、「利用料がかかる・高い」が 17.0%、「その他」が 9.6%となっています。

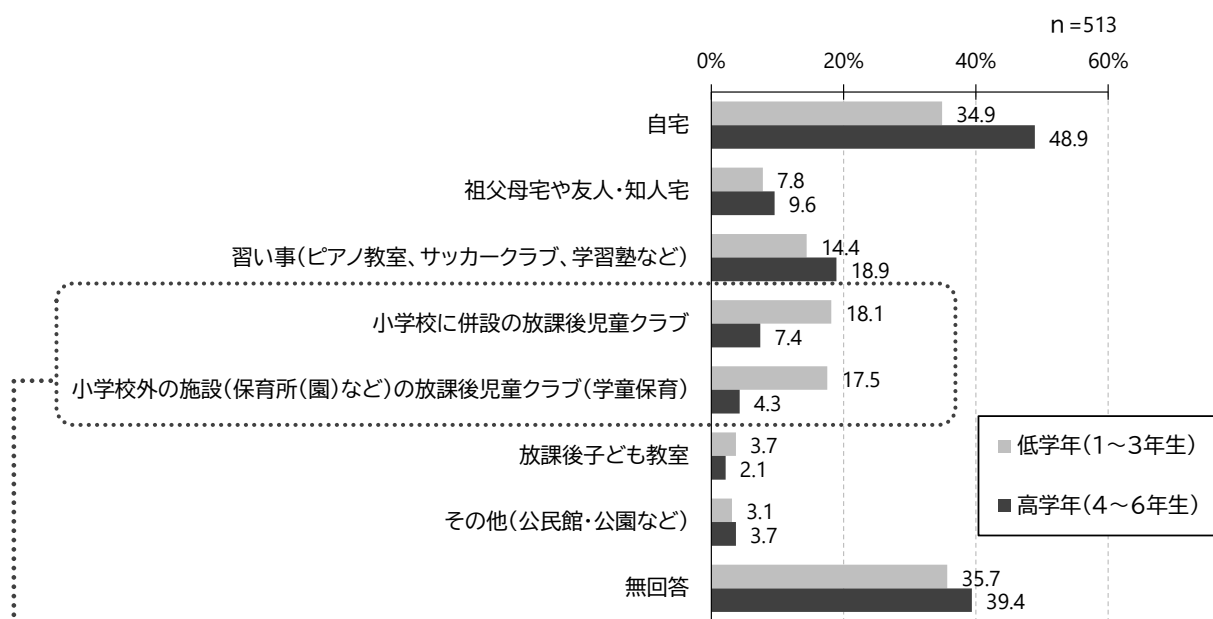


【母親の就労形態別クロス集計】



▼問 お子さんについて、放課後(平日の小学校終了後)の時間をどのような場所で過ごさせたいですか。または、過ごしていましたか。(複数回答) <小学生保護者>

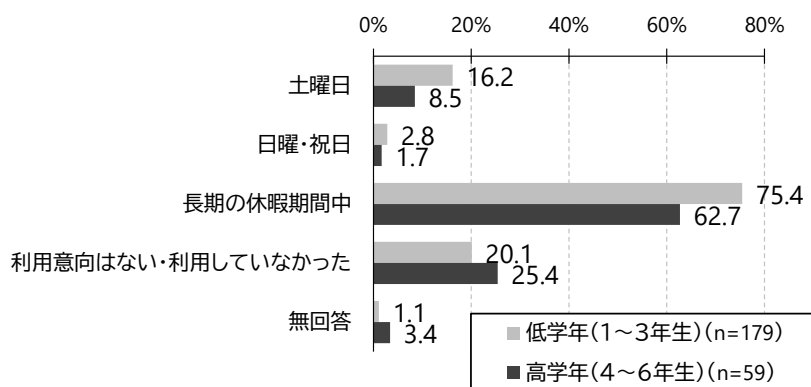
放課後に子どもを過ごさせたい、または過ごしていた場所について、低学年(1~3年生)は、「自宅」が34.9%と最も多く、次いで「小学校に併設の放課後児童クラブ」が18.1%、「小学校外の施設(保育所(園)など)の放課後児童クラブ(学童保育)」が17.5%となっています。高学年(4~6年生)は、「自宅」が48.9%と最も多く、次いで「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」が18.9%、「祖父母宅や友人・知人宅」が9.6%となっています。



「放課後児童クラブ(学童保育)」を選んだ方の休日、休暇期間中の利用希望

▼問 お子さんについて、土曜日、日曜・祝日、長期の休暇期間中に、放課後児童クラブ(学童保育)の利用を希望しますか。(複数回答) <小学生保護者>

低学年(1~3年生)は、「長期の休暇期間中」が75.4%と最も多く、次いで「利用意向はない・利用していなかった」が20.1%、「土曜日」が16.2%となっています。高学年(4~6年生)は、「長期の休暇期間中」が62.7%と最も多く、次いで「利用意向はない・利用していなかった」が25.4%、「土曜日」が8.5%となっています。

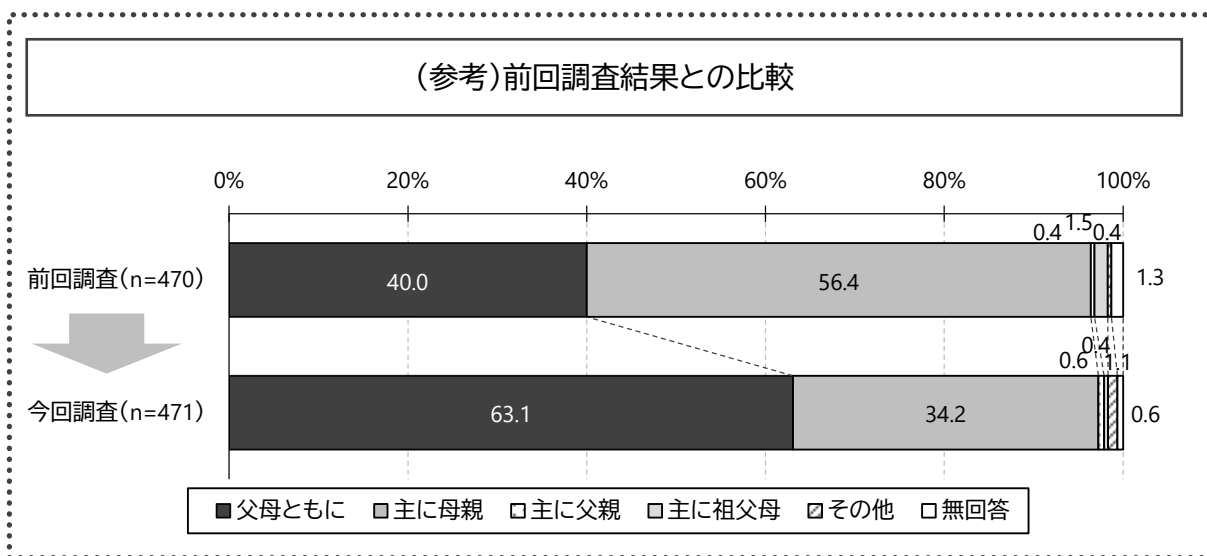
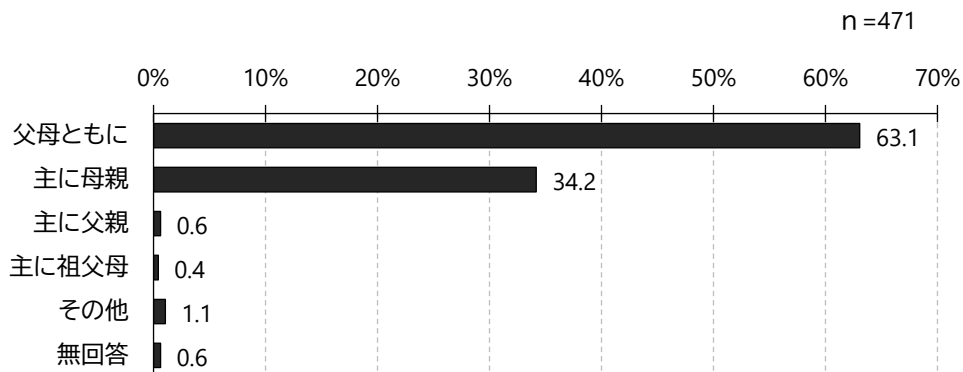


(2) 日頃子育てで感じていることについて

▼問 お子さんの子育て(教育を含む)を主に行っている方をお答えください。
 <就学前児童保護者>

「父母ともに」が63.1%と最も多く、次いで「主に母親」が34.2%、「その他」が1.1%、「主に父親」が0.6%、「主に祖父母」が0.4%となっています。

『前回調査結果との比較』をみると、「父母ともに」は、前回調査の40.0%から今回調査では2割以上増えて63.1%となっています。



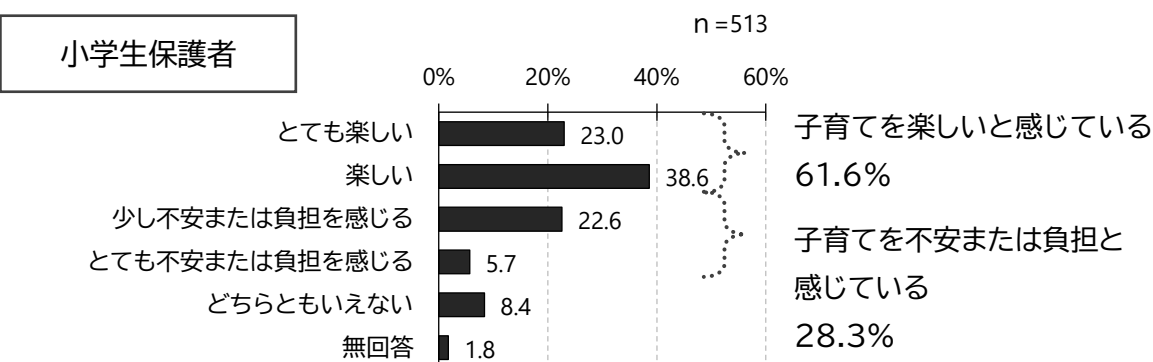
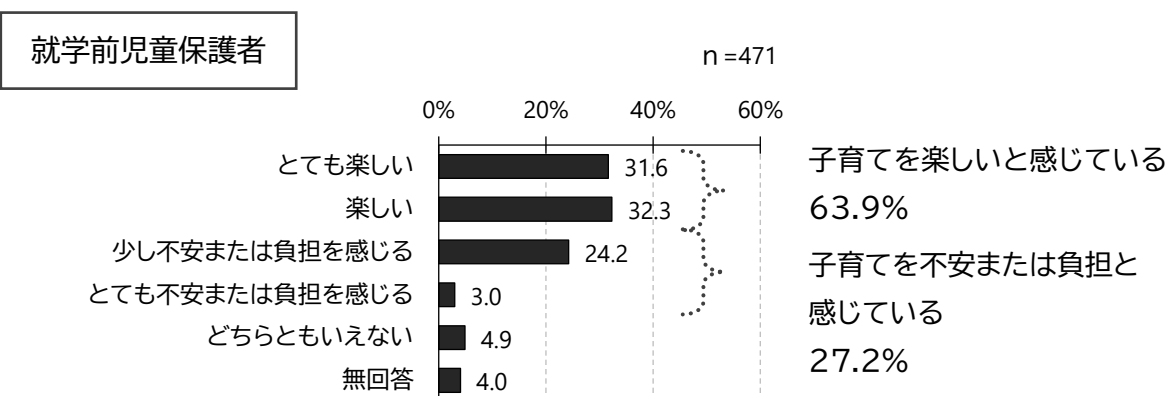
▼問 あなたは子育てをどのように感じていますか。

子育てで感じることに、就学前児童保護者は「楽しい」が32.3%と最も多く、次いで「とても楽しい」が31.6%、「少し不安または負担を感じる」が24.2%となっています。

小学生保護者は「楽しい」が38.6%と最も多く、次いで「とても楽しい」が23.0%、「少し不安または負担を感じる」が22.6%となっています。

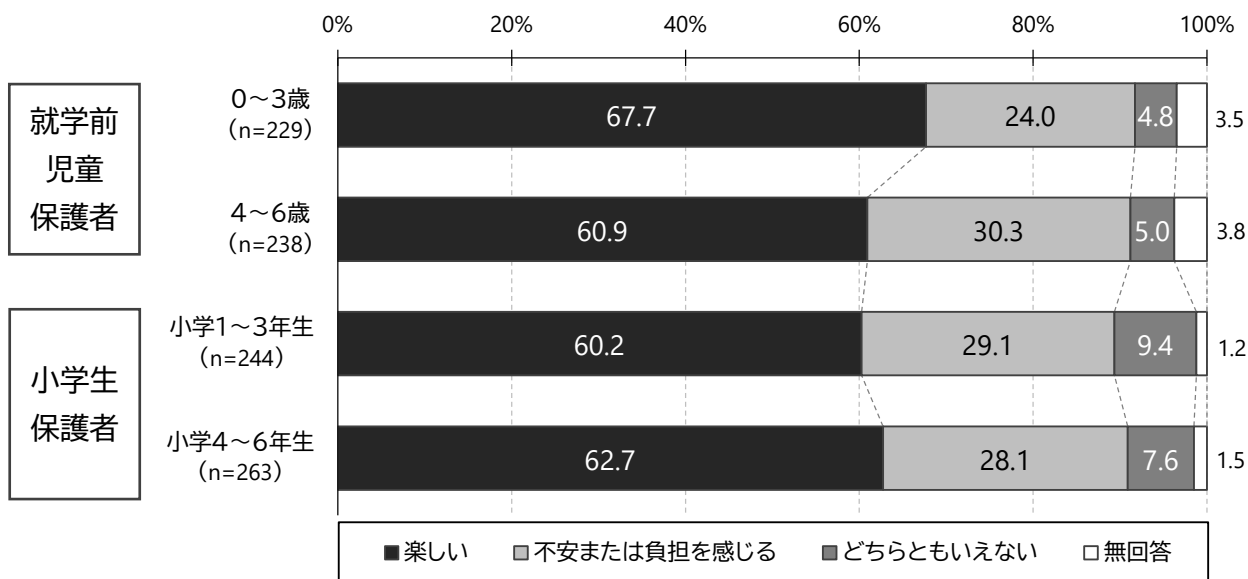
子どもの年齢・学年別にみても、大きな差はみられません。

配偶者の有無別にみると、『不安または負担を感じる』は就学前児童保護者、小学生保護者ともに配偶者はいないが、配偶者がいると比べて1割以上多くなっています。

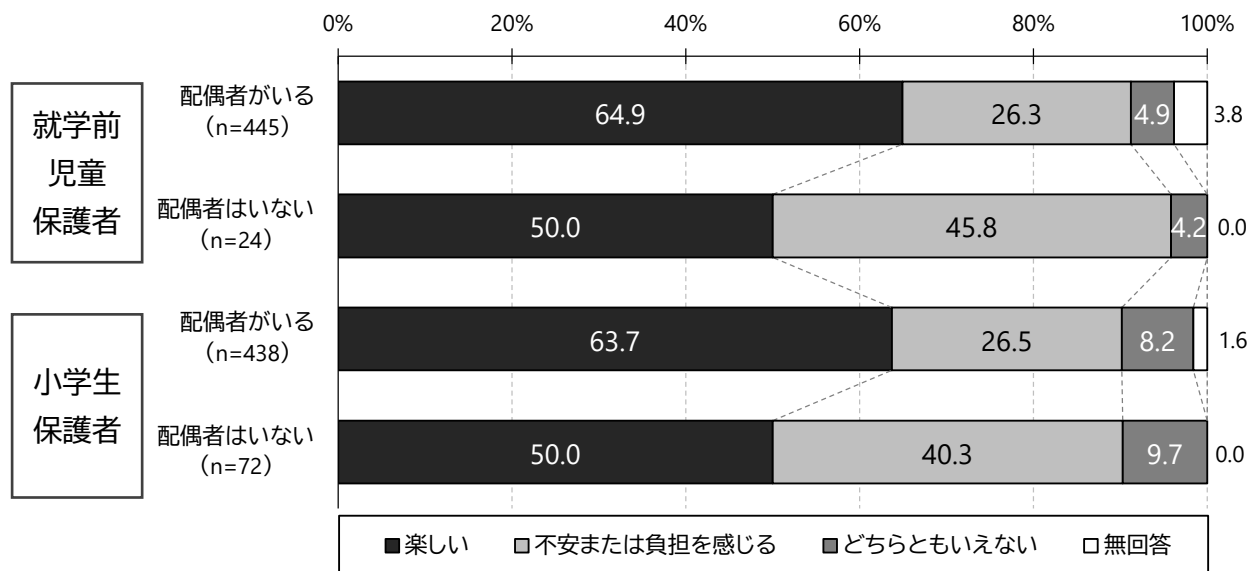


※クロス集計では、「とても楽しい」と「楽しい」を合わせた『楽しい』、「少し不安または負担を感じる」と「とても不安または負担を感じる」を合わせた『不安または負担を感じる』で表しています。

【子どもの年齢・学年別クロス集計】



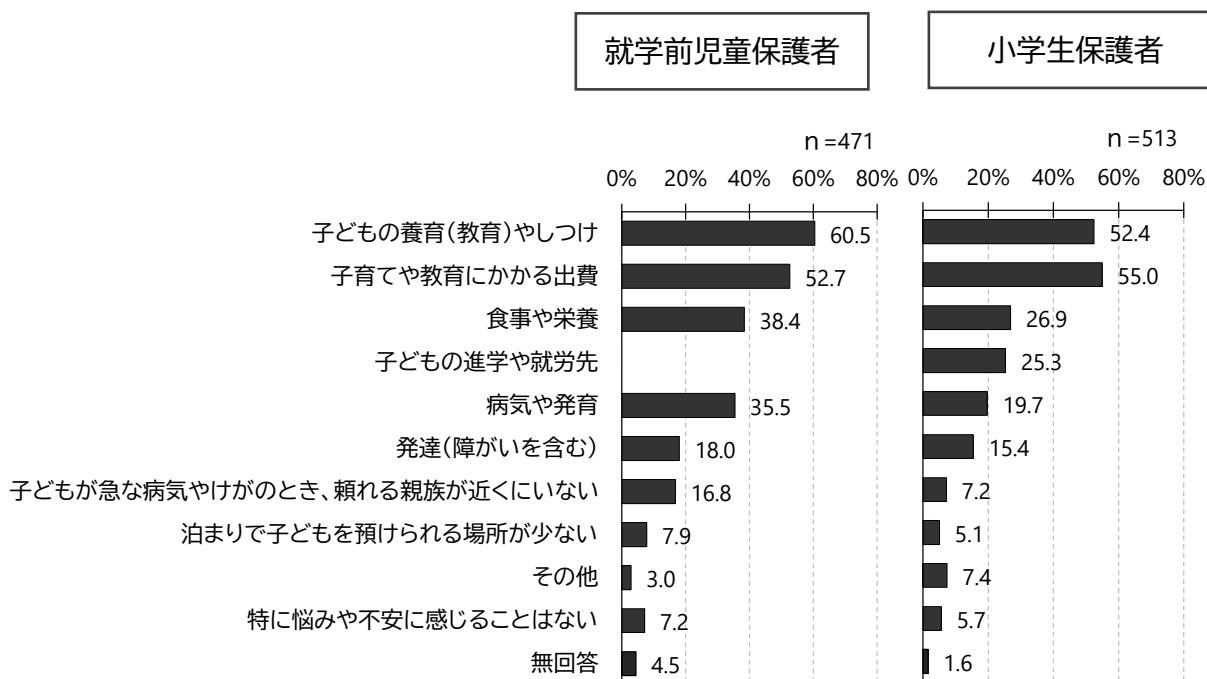
【配偶者の有無別クロス集計】



▼問 子育てで日頃悩んでいることや不安に感じることはどのようなことですか。
(複数回答)

子育てで日頃悩んでいることや不安に感じることにについて、就学前児童保護者は「子どもの養育やしつけ」が60.5%と最も多く、次いで「子育てや教育にかかる出費」が52.7%、「食事や栄養」が38.4%となっています。

小学生保護者は「子育てや教育にかかる出費」が55.0%と最も多く、次いで「子どもの教育やしつけ」が52.4%、「食事や栄養」が26.9%となっています。



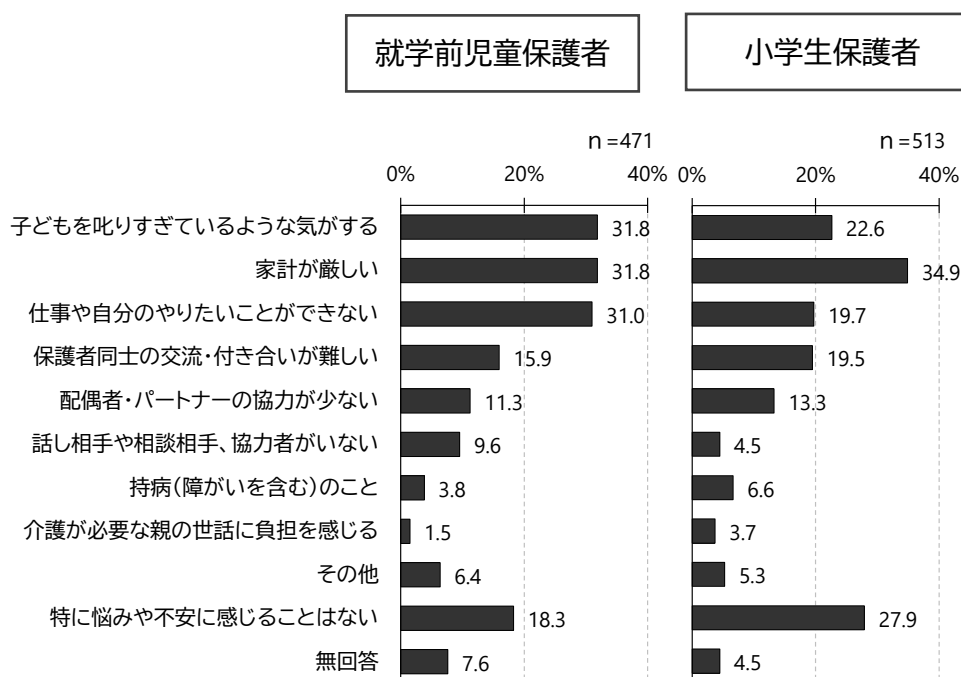
注) 選択肢「子どもの進学や就労先」は小学生保護者票のみ。

注) 選択肢「子どもの養育(教育)やしつけ」は、就学前児童保護者票では「養育」、小学生保護者票で「教育」と表記。

▼問 子育て以外で主にあなたのことについて、日頃悩んでいることや不安に感じることはどのようなことですか。(複数回答)

子育て以外で主に保護者が日頃悩んでいることや不安に感じることにについて、就学前児童保護者は「子どもを叱りすぎているような気がする」及び「家計が厳しい」が31.8%、「仕事や自分のやりたいことができない」が31.0%、「特に悩みや不安に感じることはない」が18.3%、「保護者同士の交流・付き合いが難しい」が15.9%となっています。

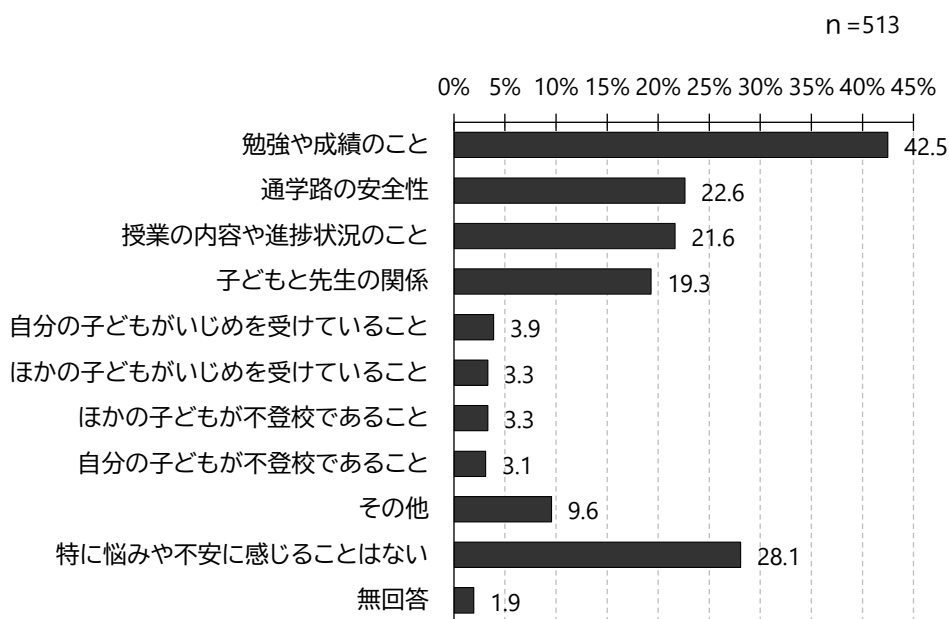
小学生保護者は「家計が厳しい」が34.9%と最も多く、次いで「特に悩みや不安に感じることはない」が27.9%、「子どもを叱りすぎているような気がする」が22.6%、「仕事や自分のやりたいことができない」が19.7%となっています。



▼問 子どもの小学校のことで日頃悩んでいることや不安に感じることはどのようなことですか。(複数回答) <小学生保護者>

子どもの小学校のことで日頃悩んでいることや不安に感じることについて、「勉強や成績のこと」が42.5%と最も多く、次いで「特に悩みや不安に感じることはない」が28.1%、「通学路の安全性」が22.6%、「授業の内容や進捗状況のこと」が21.6%、「子どもと先生の関係」が19.3%となっています。

母親の就労形態別にみると、「授業の内容や進捗状況のこと」は母親が働いている家庭（フルタイム、パート・アルバイト等）が3割未満なのに対して、以前は就労していたが、現在は就労していない家庭では5割以上となっています。



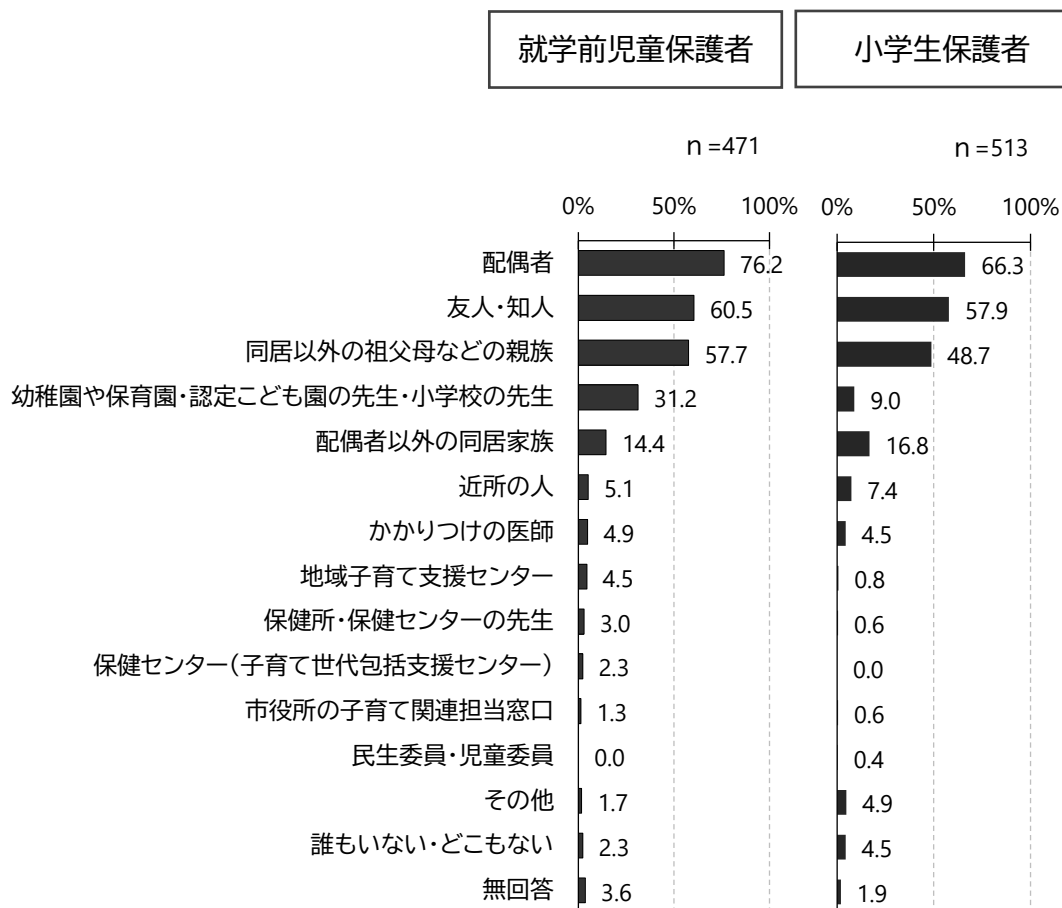
【母親の就労形態別クロス集計】(単位:%)

	勉強や成績のこと	授業の内容や進捗状況のこと	子どもと先生の関係	自分の子どもがいじめを受けていること	ほかの子どもがいじめを受けていること	自分の子どもが不登校であること
全体 (n=513)	42.5	21.6	19.3	3.9	3.3	3.1
フルタイム (n=238)	45.0	23.9	22.7	4.6	3.4	2.5
パート・アルバイト等 (n=208)	41.8	14.9	16.3	1.9	1.9	4.3
以前は就労していたが、現在は就労していない (n=39)	43.6	51.3	20.5	7.7	7.7	2.6
これまでに就労したことがない (n=7)	28.6	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0

	ほかの子どもが不登校であること	通学路の安全性	その他	特に悩みや不安に感じることはない	無回答
全体 (n=513)	3.3	22.6	9.6	28.1	1.9
フルタイム (n=238)	2.9	22.3	8.8	25.2	1.3
パート・アルバイト等 (n=208)	3.4	22.6	8.2	34.1	0.5
以前は就労していたが、現在は就労していない (n=39)	7.7	25.6	23.1	10.3	0.0
これまでに就労したことがない (n=7)	0.0	28.6	28.6	28.6	0.0

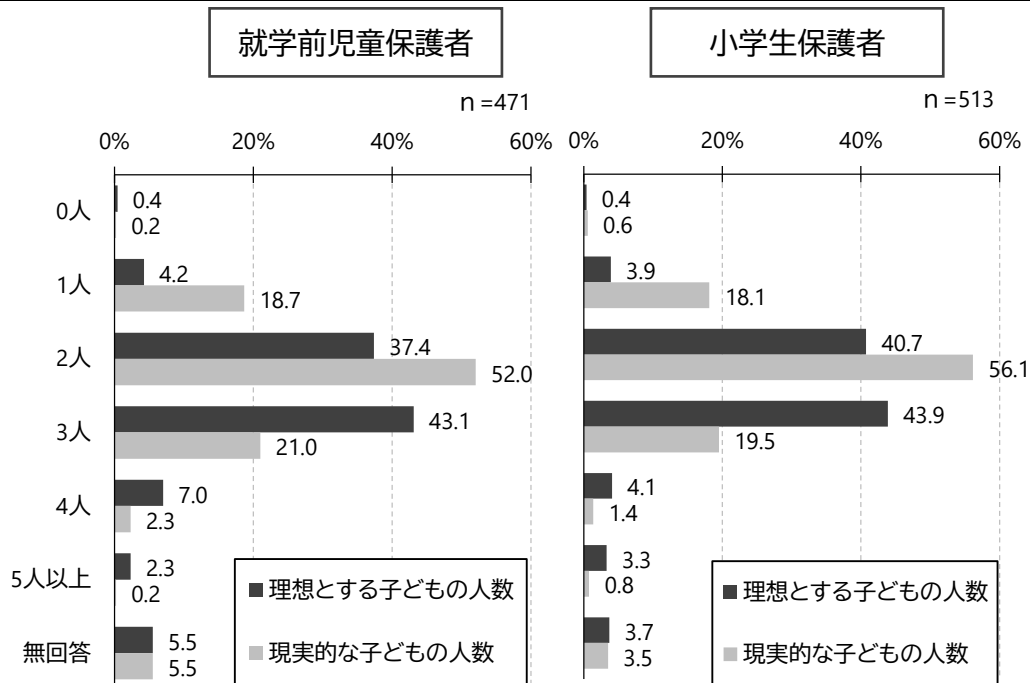
▼問 子育て(教育を含む)について、気軽に相談できる先は誰(どこ)ですか。(複数回答)

子育て(教育を含む)について、気軽に相談できる先について、就学前児童保護者、小学生保護者ともに、「配偶者」が最も多く、それぞれ76.2%と66.3%、次いで「友人・知人」がそれぞれ60.5%と57.9%、「同居以外の祖父母などの親族」がそれぞれ57.7%と48.7%で、上位3位までが同じ結果となっています。



▼問 あなたのご家庭が理想とする子どもの人数は何人ですか。また、現在いらっしゃるお子さんを含めて、現実的に子育てが可能と思われる子どもの人数は何人ですか。
(複数回答)

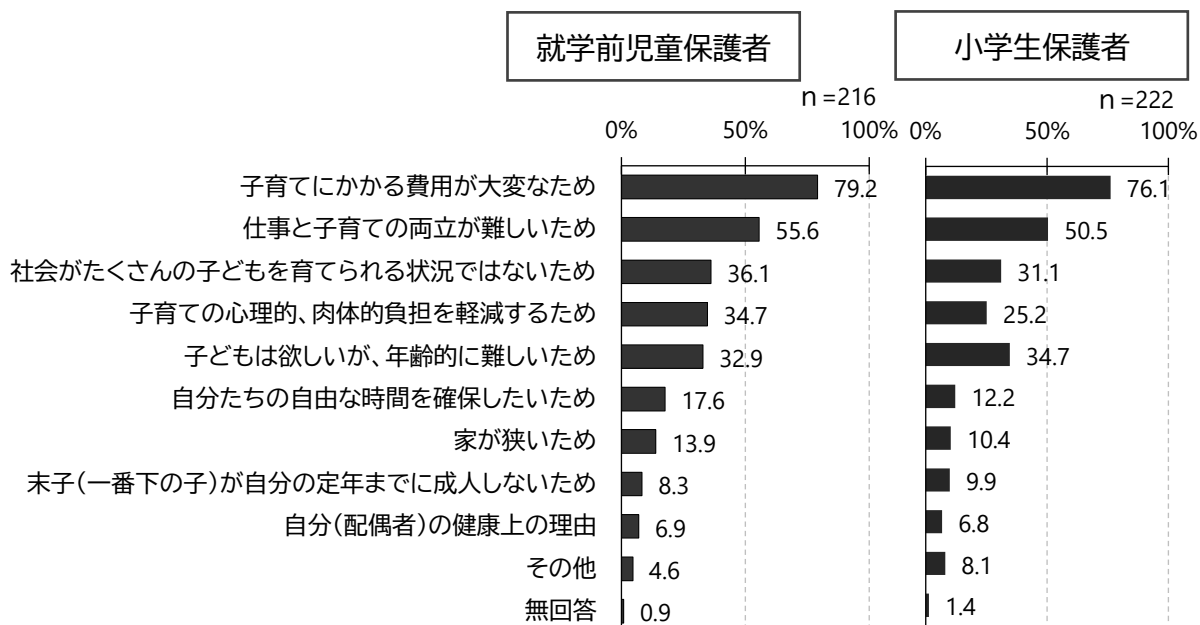
理想とする子どもの人数は、就学前児童保護者、小学生保護者ともに「3人」が4割以上で最も多く、現実的な子どもの人数も、ともに「2人」が5割以上で最も多くなっています。



理想の子どもの人数より現実的に子育て可能な子どもの人数が少ない理由

▼問 その理由は何ですか。(複数回答)

就学前児童保護者、小学生保護者ともに、「子育てにかかる費用が大変なため」が7割以上で最も多く、次いで「仕事と子育ての両立が難しいため」が5割以上となっています。

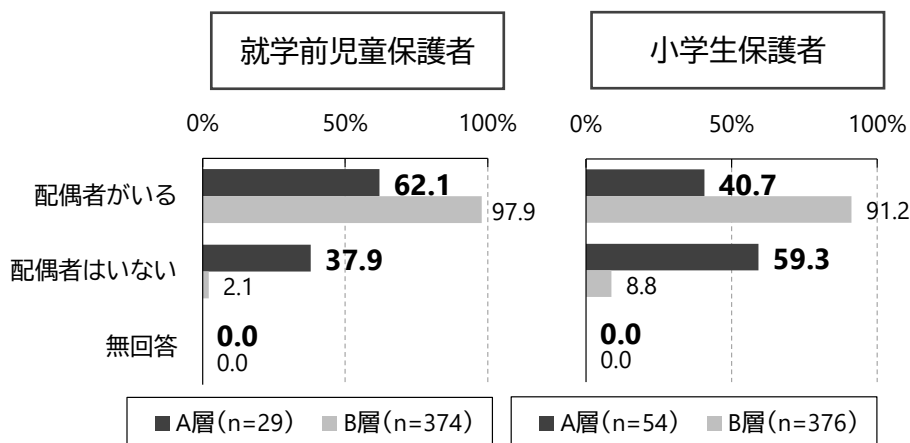


(3)生活困窮家庭の状況について

▼問 あなたに配偶者(夫または妻)はいらっしゃいますか。

配偶者の有無について、就学前児童保護者の「配偶者はいない」は、A層（低所得層）が37.9%で、B層（低所得層以外）の2.1%と比べて35ポイント以上多くなっています。

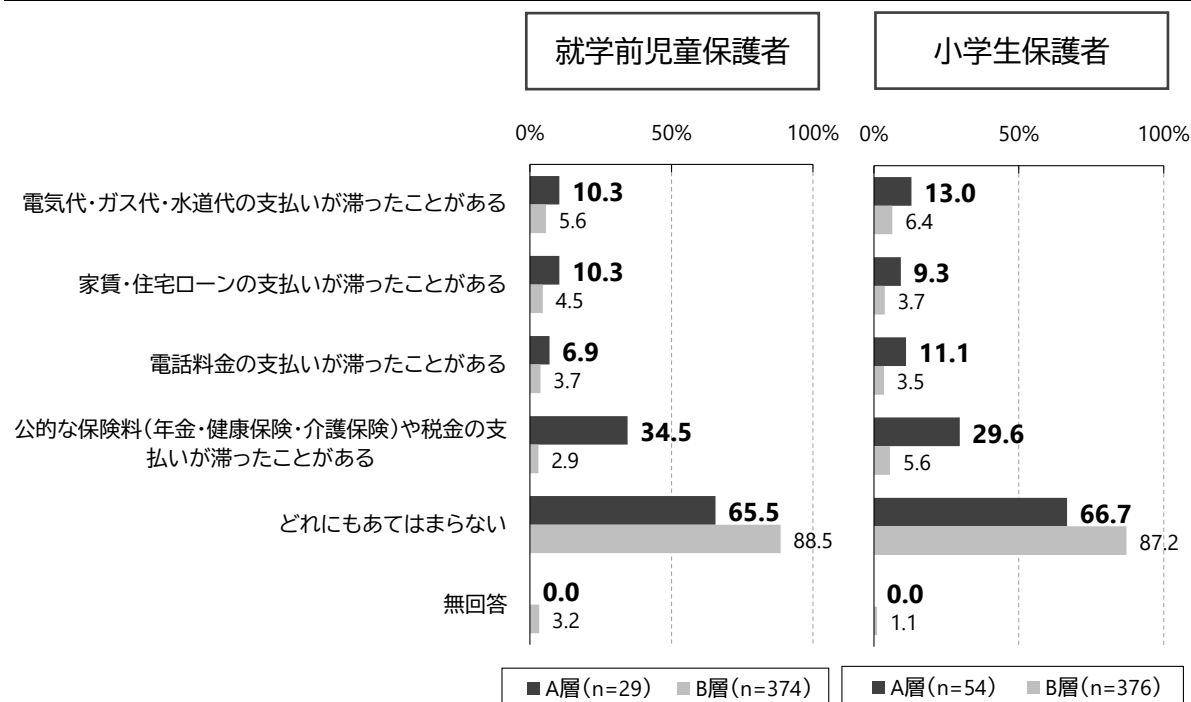
小学生保護者の「配偶者はいない」はA層が59.3%で、B層の8.8%より50ポイント以上多くなっています。



▼問 あなたの世帯では、過去1年間に経済的な理由で、次のような経験をされたことがありますか。(複数回答)

経済的な理由による経験について、就学前児童保護者の「どれにもあてはまらない」は、A層が65.5%で、B層の88.5%より20ポイント以上少なくなっています。

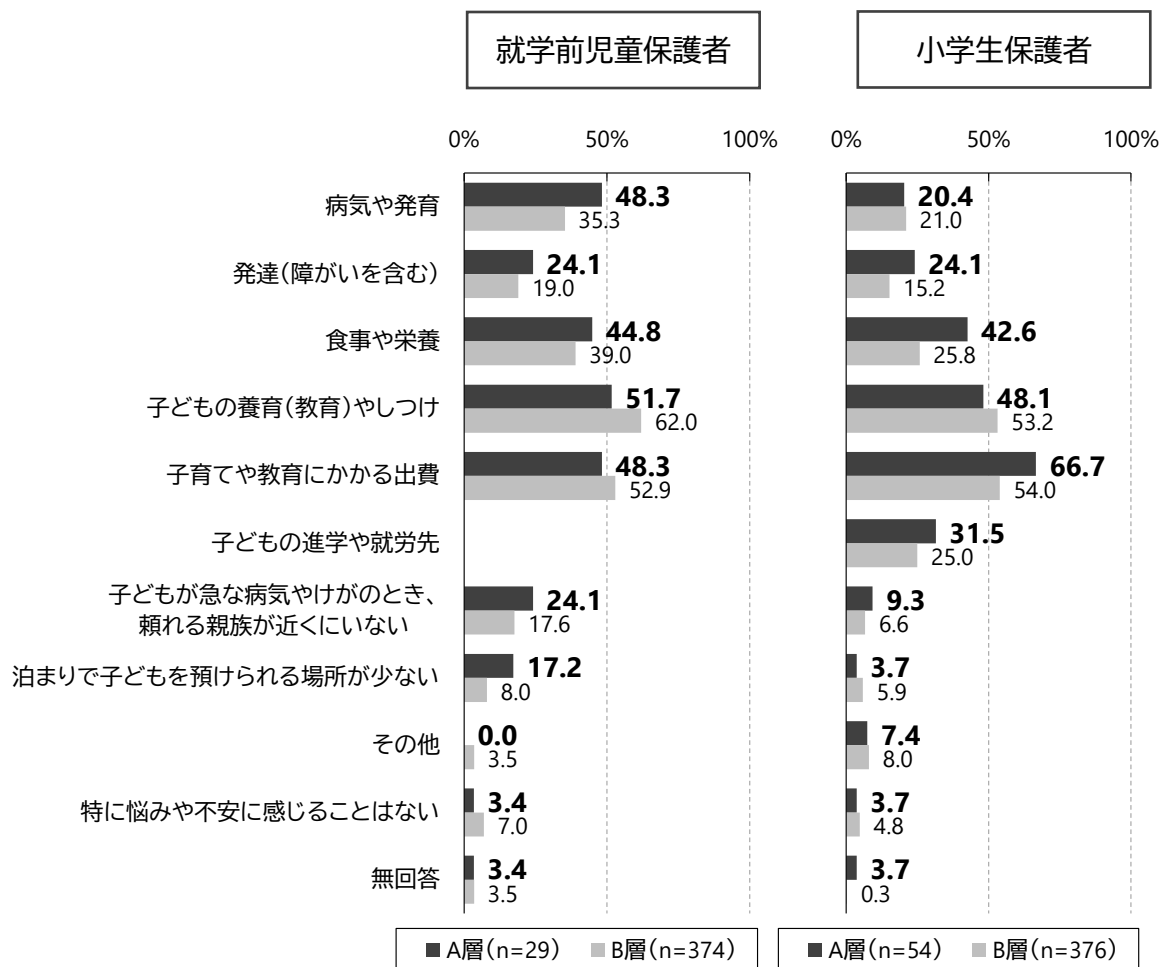
小学生保護者の「どれにもあてはまらない」は、A層が66.7%で、B層の87.2%より20ポイント以上少なくなっています。



▼問 子育てで日頃悩んでいることや不安に感じることとはどのようなことですか。
(複数回答)

子育てで日頃悩んでいることや不安に感じていることについて、就学前児童保護者の「病気や発育」は、A層が48.3%で、B層の35.3%より10ポイント以上多くなっています。

小学生保護者の「子育てや教育にかかる出費」は、A層が66.7%で、B層の54.0%より10ポイント以上多くなっています。

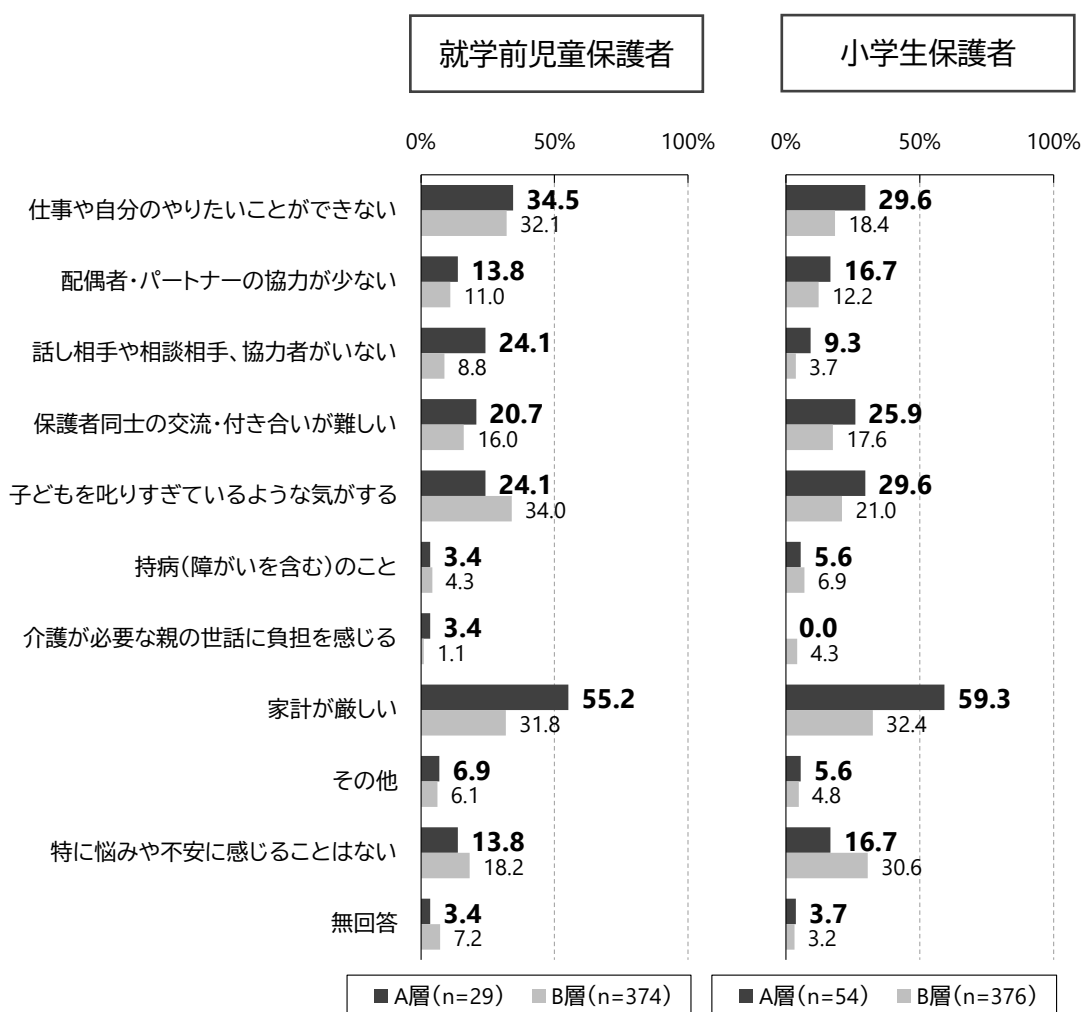


注) 選択肢「子どもの養育(教育)やしつけ」は、就学前児童保護者票では「養育」、小学生保護者票で「教育」と表記。

▼問 子育て以外の主にあなたのことで、日頃悩んでいることや不安に感じることはどのようなことですか。(複数回答)

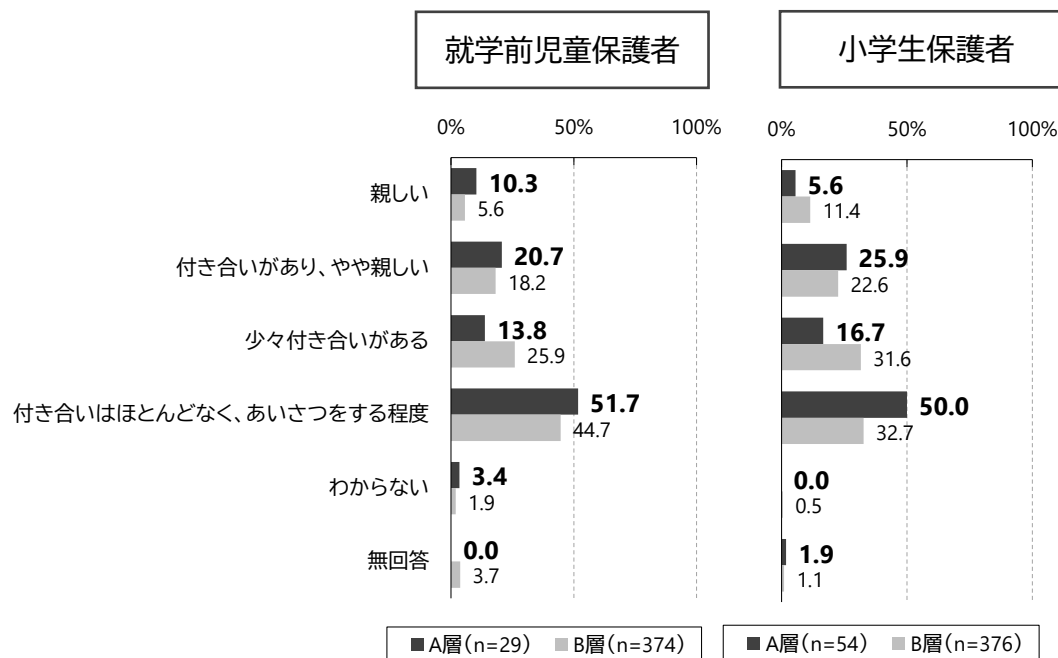
子育て以外で主に保護者が日頃悩んでいることや不安に感じていることについて、就学前児童保護者の「話し相手や相談相手、協力者がいない」は、A層が24.1%で、B層の8.8%より15ポイント以上多くなっています。また、「家計が厳しい」では、A層が55.2%で、B層の31.8%より23.4ポイント以上多くなっています。

小学生保護者の「仕事や自分のやりたいことができない」は、A層が29.6%で、B層の18.4%より11.2ポイント以上多くなっています。また、「家計が厳しい」では、A層が59.3%で、B層の32.4%より26.9ポイント以上多くなっています。



▼問 あなたのご家庭では、ご近所や地域の人々との付き合いはどうか。

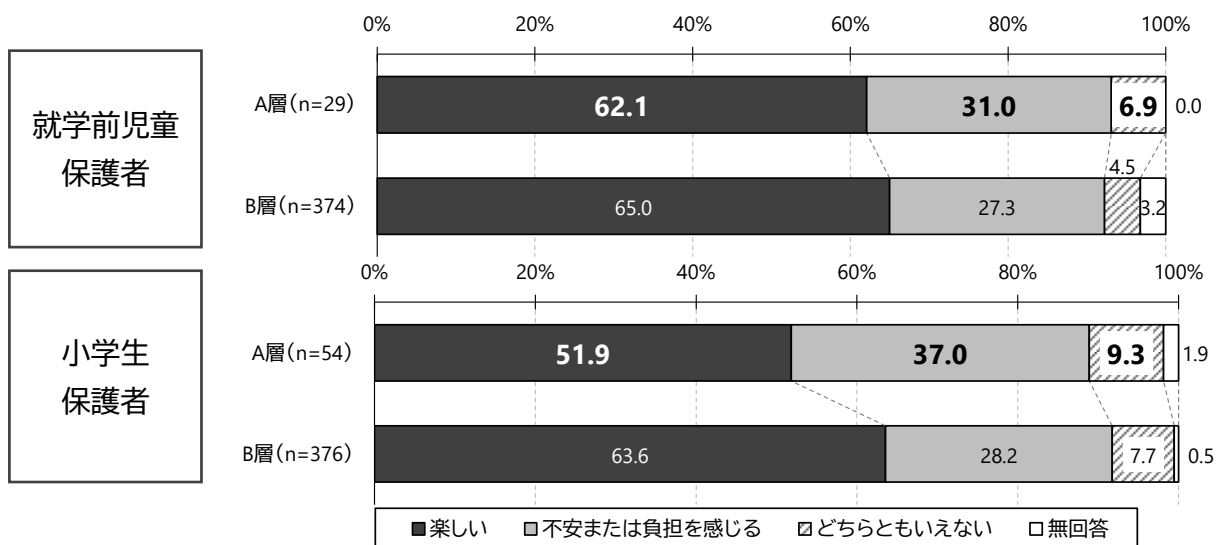
ご近所や地域の人々との付き合いについて、就学前児童保護者では、A層、B層別にみても、大きな差はみられませんが、小学生保護者の「付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度」は、A層が50.0%で、B層の32.7%より15ポイント以上多くなっています。



▼問 あなたは子育てをどのように感じていますか。

子育てで感じることに、就学前児童保護者では、A層、B層別にみても、大きな差はみられませんが、小学生保護者の「楽しい」は、A層が51.9%で、B層の63.6%より10ポイント以上少なくなっています。

※クロス集計は、「とても楽しい」と「楽しい」を合わせた『楽しい』、「少し不安または負担を感じる」と「とても不安または負担を感じる」を合わせた『不安または負担を感じる』で表しています。

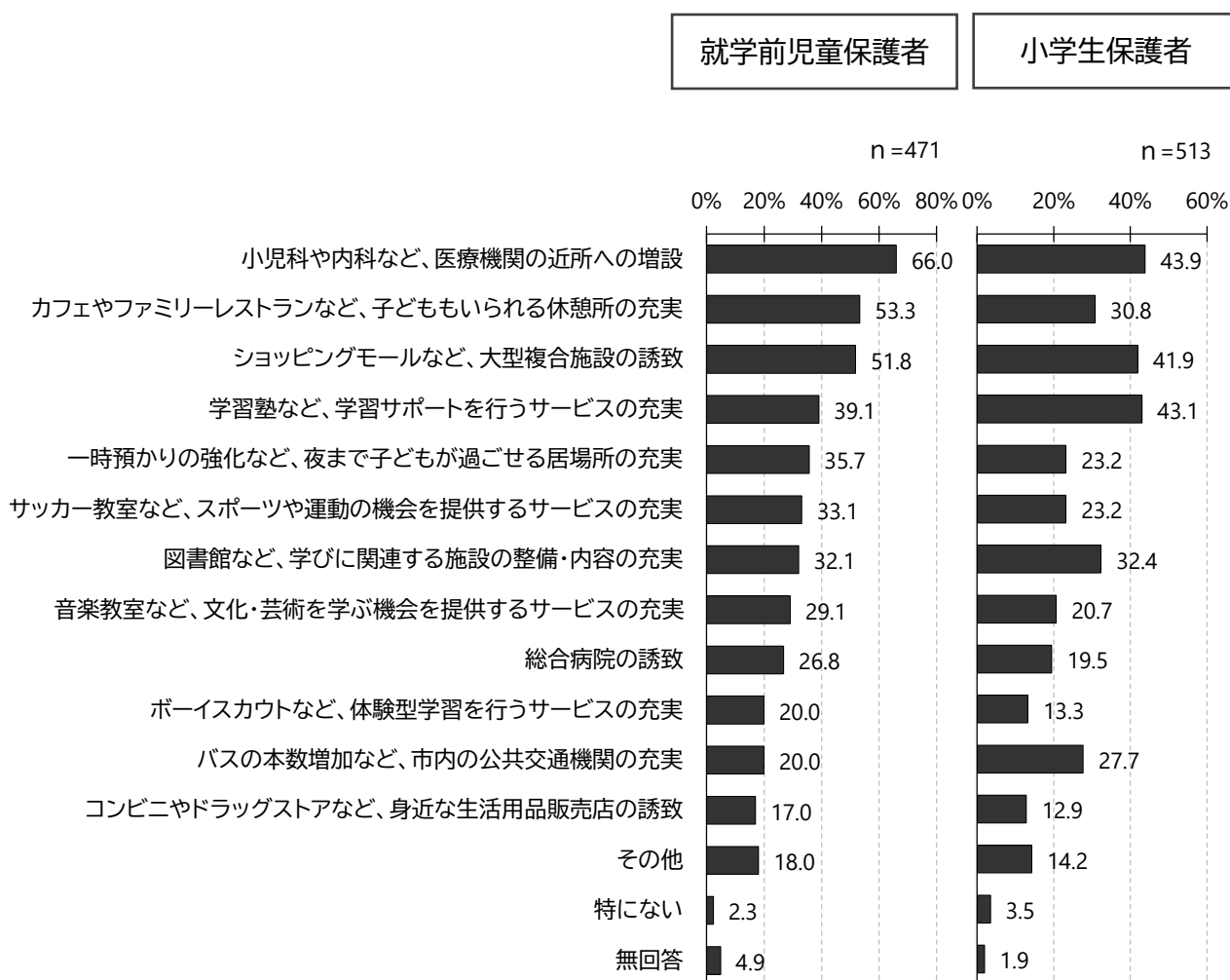


(4) まちの子育て環境の状況について

▼問 これからの小美玉市での子育て環境の充実に向けて、どのようなことを望みますか。
(複数回答)

これからの小美玉市での子育て環境の充実に向けて望むことについて、就学前児童保護者は「小児科や内科など、医療機関の近所への増設」が66.0%と最も多く、次いで「カフェやファミリーレストランなど、子どももいられる休憩所の充実」が53.3%、「ショッピングモールなど、大型複合施設の誘致」が51.8%となっています。

小学生保護者は「小児科や内科など、医療機関の近所への増設」が43.9%と最も多く、次いで「学習塾など、学習サポートを行うサービスの充実」が43.1%、「ショッピングモールなど、大型複合施設の誘致」が41.9%となっています。

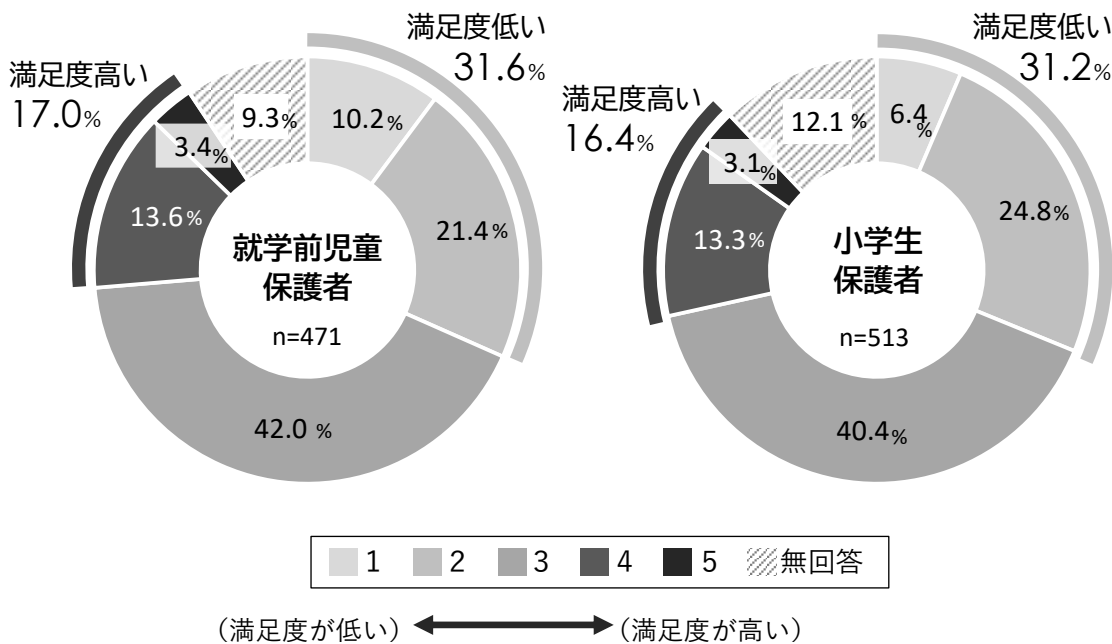


▼問 小美玉市の子育ての環境や支援への満足度について、5段階評価でお答えください。

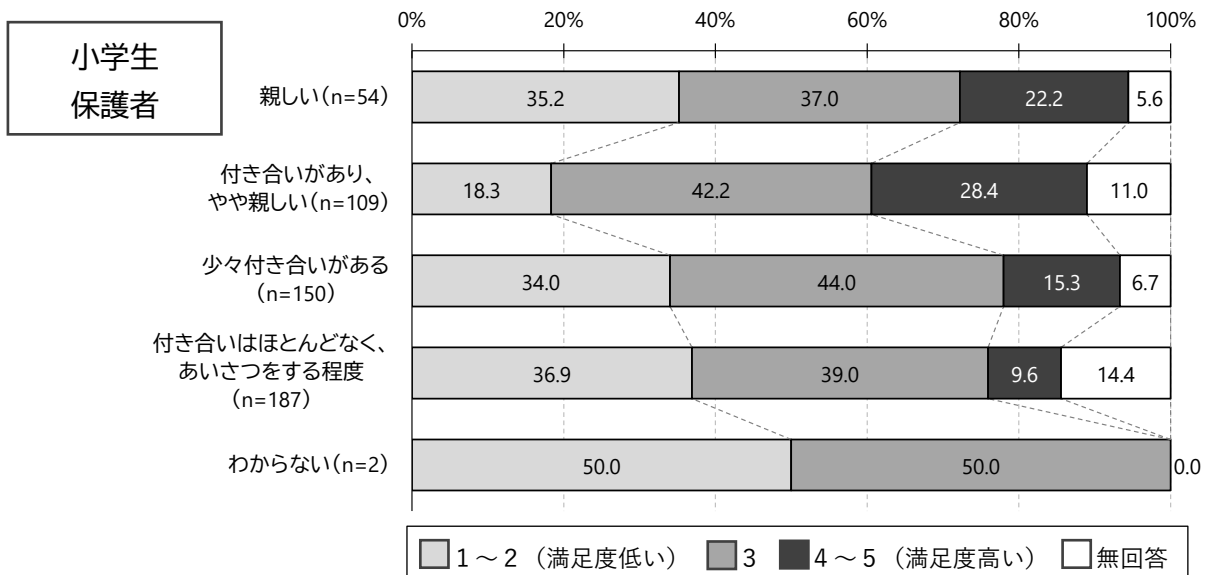
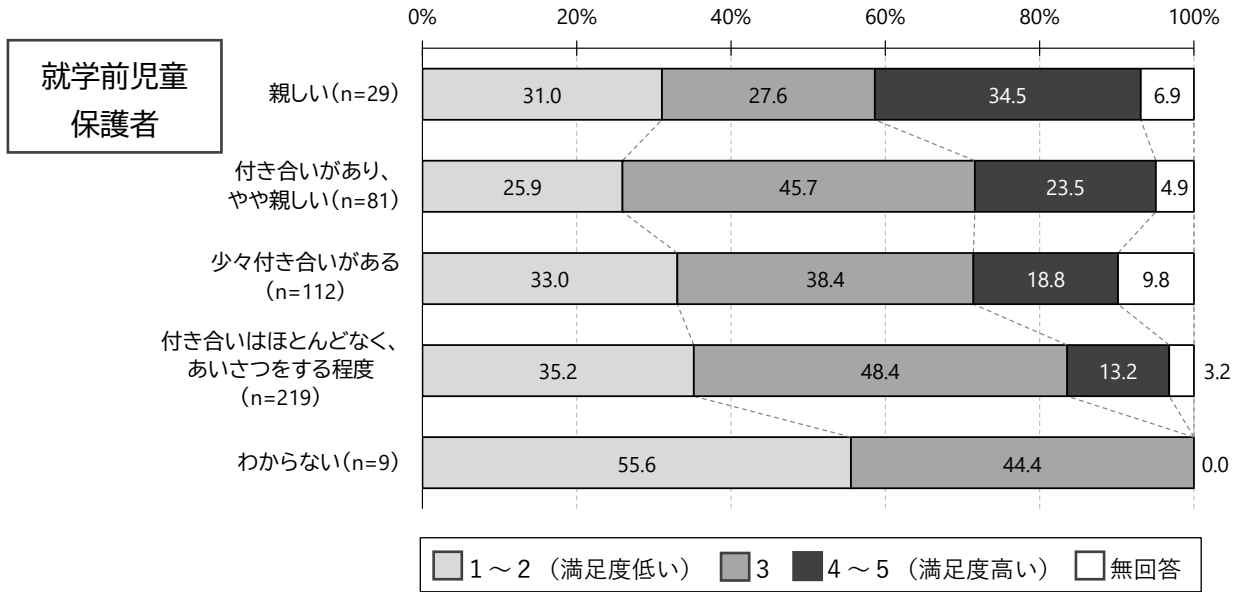
小美玉市の子育ての環境や支援への満足度について、「1」と「2」を合わせた『1～2（満足度低い）』、「4」と「5」を合わせた『4～5（満足度高い）』でみると、就学前児童保護者では『1～2（満足度低い）』が31.6%、『4～5（満足度高い）』が17.0%となっており、小学生保護者では『1～2（満足度低い）』が31.2%、『4～5（満足度高い）』が16.4%となっています。

地域とのお付き合い別にみると、就学前児童保護者の『4～5（満足度高い）』は、親しいが34.5%、付き合いがあり、やや親しいが23.5%、少々付き合いがあるが18.8%、付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度が13.2%となっています。

小学生保護者の『4～5（満足度高い）』では、親しいが22.2%、付き合いがあり、やや親しいが28.4%、少々付き合いがあるが15.3%、付き合いはほとんどなく、あいさつをする程度が9.6%となっており、どちらの結果とも、地域とのお付き合いの状況による差がみられます。



【地域とのお付き合い別クロス集計】



第3節 施設等調査からみる市の状況

1 調査の概要

(1) 調査の目的

本調査は、これからもより安心して子育てができるまちづくりの実現に必要な取組を検討するにあたり、保育量の確保に向けた市内の保育所（園）や放課後児童クラブ等への状況把握、生活困窮など困りごとを抱えている家庭や若者の実態及び対応状況等を把握することを目的として実施しました。

(2) 調査の対象、方法及び調査内容

対象の概要	調査方法及び調査内容
市内の保育所（園）、幼稚園、認定こども園	調査方法：アンケート調査 調査内容：今後の方針、運営上の課題、困りごとを抱えている子どもとその保護者（家庭）の状況
市内の放課後児童クラブ	調査方法：アンケート調査 調査内容：今後の方針、運営上の課題、困りごとを抱えている子どもとその保護者（家庭）の状況

(3) 調査の期間

施設等アンケート調査：令和6（2024）年7月17日（水）～7月31日（水）

(4) 調査の実施結果

配付件数	有効回答件数	有効回収率
31件	21件	67.7%

2 調査の結果

(1) 保育所(園)等の課題について(結果を一部抜粋して掲載)

▼問 貴園で日頃、課題だと感じていること、人材確保で工夫していることがありましたら、教えてください。

日頃、課題だと感じていること
・保育の質の向上。 ・保護者対応。
・各クラスに支援の必要な園児が増加しているように感じており、1人担任では対応することができず、複数担任にしなければならなくなり、保育士不足で定員の確保が困難な状況となっている。
・職員の休憩時間の確保。
・土曜日利用者が増えたため、(特に0～2歳児)職員の勤務の調整。
・近年、発達障がいのある子が増えていると感じる。1対1で介助員や補助の先生が対応をしているが、専門分野の知識が豊富な職員が常駐していると心強い。
・保育する上で保育しやすい仲間、時間、空間の三間(仲間、時間、空間)を構築し、子どもの育ちのための適正な保育環境を整備したい。
・保育の質の向上のため、園内研修やミーティングを行い、職員間で同じ目標を共有したい。
・近年、いわゆる気になる子が多くなり、職員の負担が大きい。様々な症例を理解し保育できるような専門的研修が必要。

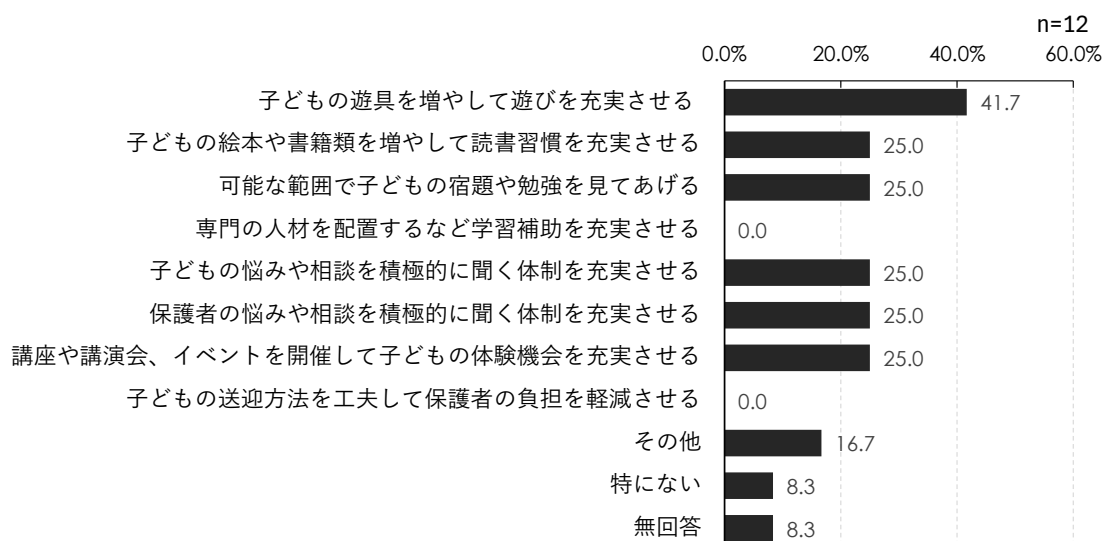
人材確保で工夫していること
・職場の環境を整える。
・保育実習生で来園した生徒さんには声をかけるようにしている。
・保育実習生(学生ボランティア)を積極的に受け入れている。
・法人事務局で養成校を回る活動を実施。 ・保育人材バンクに登録し、就職のあっ旋を受ける。
・ホームページ上に保育所(園)の案内を載せている。
・実習生への声かけ。 ・養成学校への訪問。
・主任、看護師、栄養士等で情報収集の上、各職員でサポートし合うようにしている。

(2) 放課後児童クラブの今後の方針について

▼問 今後、5年間のうちで、放課後児童クラブの機能拡充等に向けた取組を検討していますか。(複数回答)

今後、放課後児童クラブの機能拡充等に向けた取組の検討について、「子どもの遊具を増やして遊びを充実させる」が41.7%（5件）で最も多くなっています。

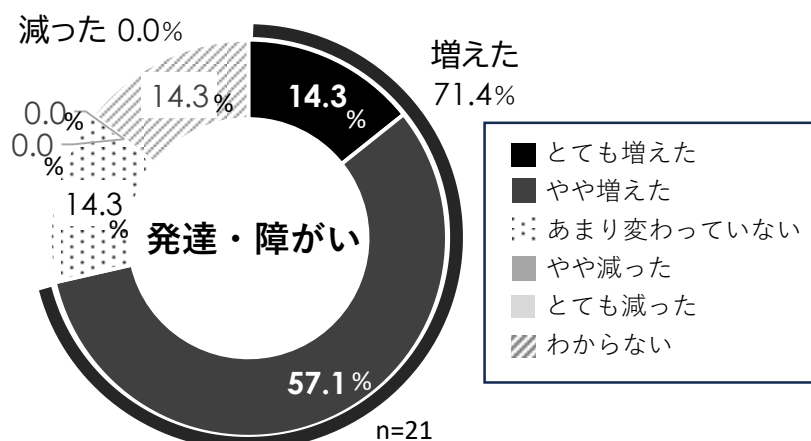
また、0.0%（0件）は「専門の人材を配置するなど学習補助を充実させる」と「子どもの送迎方法を工夫して保護者の負担を軽減させる」で、その他の取組はいずれも25.0%（3件）となっています。



(3) 困りごとを抱える子どもとその家庭について

▼問 発達や障がいのある(そう思われる場合も含む)子どもとその保護者(家族)への対応や相談の近年(過去5年間程度)の傾向について教えてください。

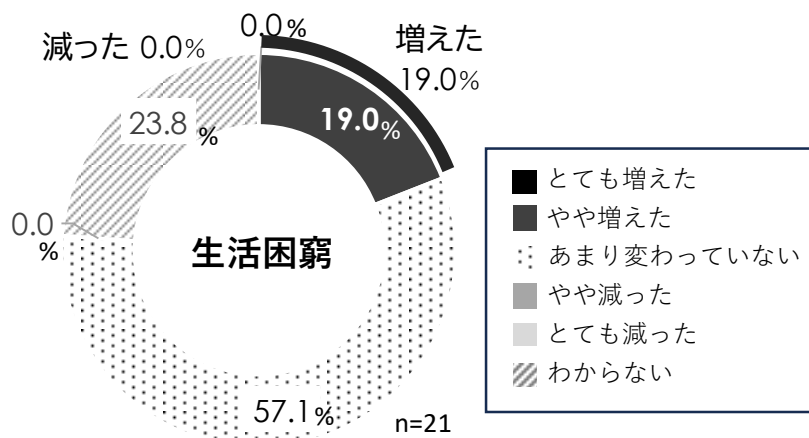
発達や障がいがあると思われる保護者（家族）とその子どもへの対応や相談の近年（過去5年間程度）の傾向について、「とても増えた」と「やや増えた」を合わせた『増えた』で見ると71.4%、「やや減った」と「とても減った」を合わせた『減った』で見ると0.0%となっています。



▼問 生活が経済的に困窮している保護者(家族)とその子どもへの対応や相談の近年(過去5年間程度)の傾向について教えてください。

生活が経済的に困窮していると思われる保護者(家族)とその子どもへの対応や相談の近年(過去5年間程度)の傾向について、「とても増えた」と「やや増えた」を合わせた『増えた』で見ると19.0%、「やや減った」と「とても減った」を合わせた『減った』で見ると0.0%となっています。

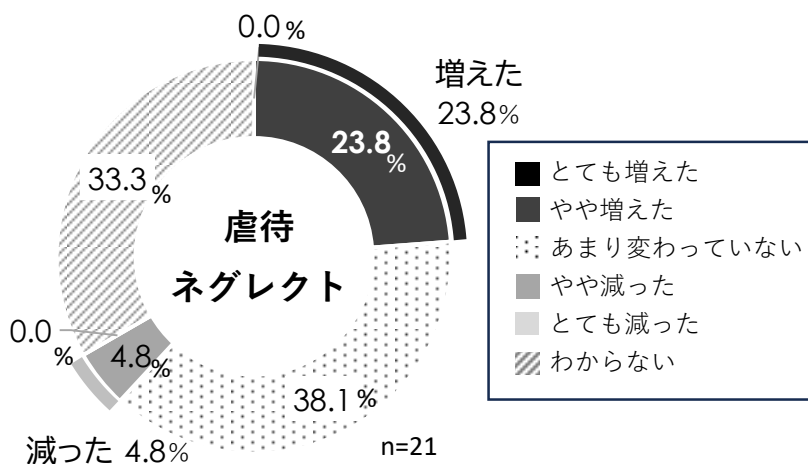
また、57.1%は「あまり変わっていない」、23.8%は「わからない」となっています。



▼問 虐待やネグレクトを受けている子どもとその保護者(家族)への対応や相談の近年(過去5年間程度)の傾向について教えてください。

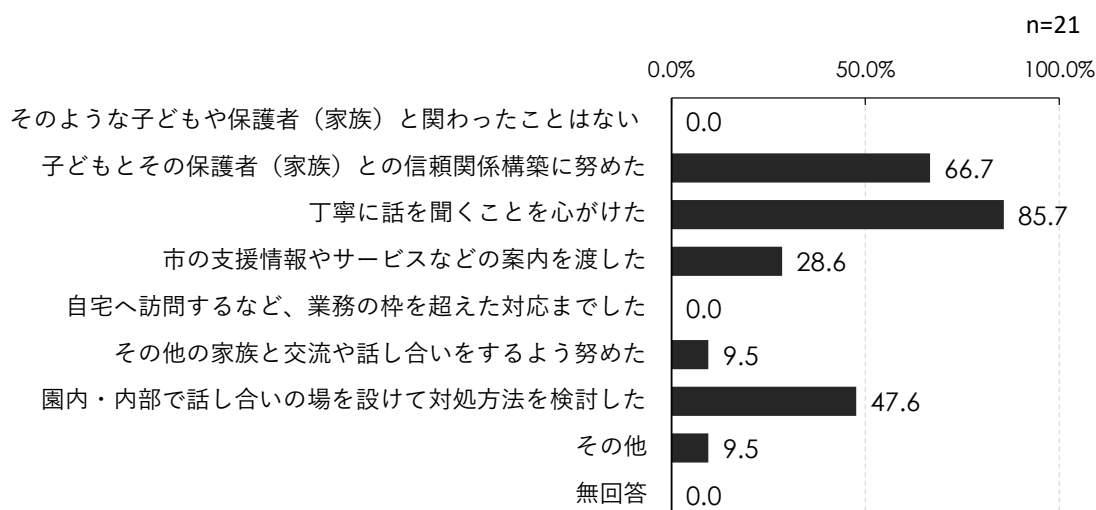
虐待やネグレクトを受けている子どもとその保護者(家族)への対応や相談の近年(過去5年間程度)の傾向について、「とても増えた」と「やや増えた」を合わせた『増えた』で見ると23.8%、「やや減った」と「とても減った」を合わせた『減った』で見ると4.8%となっています。

また、38.1%は「あまり変わっていない」、33.3%は「わからない」となっています。



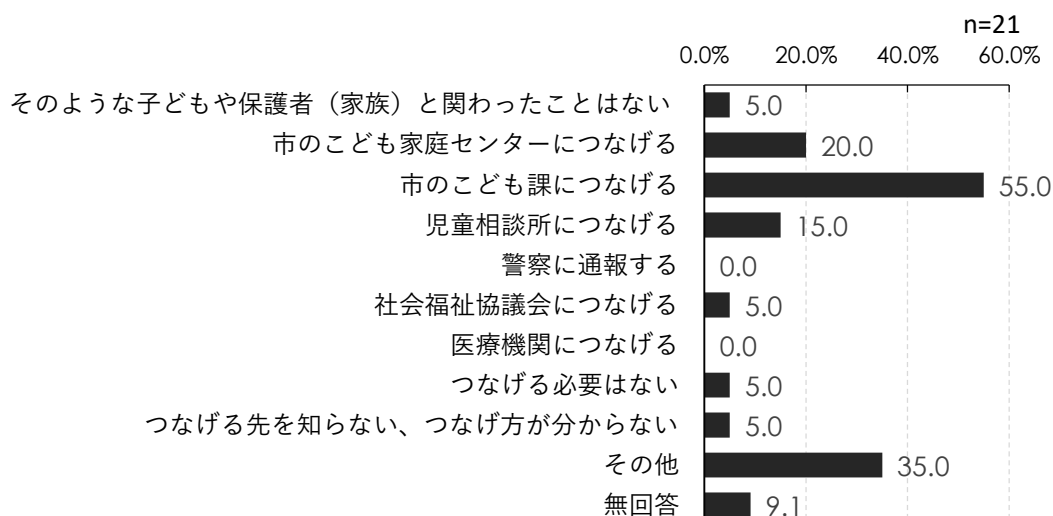
▼問 発達・障がい、生活困窮、虐待・ネグレクトのような困りごとを抱えている子どもとその保護者(家族)への対応として、どのような支援を心がけましたか。(複数回答)

困りごとを抱えている子どもとその保護者(家族)への支援として心がけていることについて、「丁寧に話を聞くことを心がけた」が85.7%で最も多く、次いで「子どもとその保護者(家族)との信頼関係構築に努めた」が66.7%、「園内・内部で話し合いの場を設けて対処方法を検討した」が47.6%となっています。



▼問 発達・障がい、生活困窮、虐待・ネグレクトのような困りごとを抱えている子どもとその保護者(家族)への対応として、どのような機関へつなげていますか。(複数回答)

困りごとを抱えている子どもとその保護者(家族)への対応としてつなげる先について、「市のこども課につなげる」が55.0%で最も多く、次いで「その他」が35.0%、「市のこども家庭センターにつなげる」が20.0%となっています。



第4節 第2期子ども・子育て支援事業計画の点検・評価

(1) 1～3号認定の量の見込みと確保の方策

1～3号認定のいずれも、「量の見込み」が「確保の方策」を上回る年度はありませんでした。しかし、「量の見込み」では、計画値に対して実績値が大きく下回っている結果が複数ありました。令和6（2024）年度の計画値に対する実績値の差は、1号認定が27.5%少ない211人、3号認定が22.1%多い459人となっています。

今後も適切な量の見込みを想定し、不足のない「確保の方策」を検討するために、1号認定と3号認定は、傾向を踏まえた十分な「量の見込み」を算出します。

(2) 地域の量の見込みと確保の方策

ほとんどの事業で「量の見込み」の計画値に対する実績値が大きく上回ることはなく、おおむね計画どおりとなっています。しかし、「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」の低学年（小学1～3年生）の「量の見込み」の計画値に対する実績値はやや上回っており、令和7（2025）年度以降の「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）」は、特に低学年で利用を求める人数に対して十分な量を確保するため、量の見込みの適切な推計が求められます。

(3) 事業の実施状況

第2期計画に掲載のあるほとんどの事業は、計画に沿って実施ができています。しかし、一部の事業については、既存の別事業で実施しているものが複数あるほか、交流事業などはコロナ禍により一時的な実施が困難となり、その後も感染予防等の理由から廃止になるなどで、実施率が下がりました。

今後も、PDCAサイクルによる事業の点検・評価を定期的に行うことで事業の必要性について検証するとともに、感染症対策を十分に講じた事業展開を推進します。

基本方針	基本施策数	具体的な取組の数	実施事業数	実施率
1 地域における子育て支援の充実	5	19	17	89%
2 子どもと親の健康確保	6	33	31	94%
3 子どもを健やかに育てる教育環境の整備	5	55	53	96%
4 職業生活と家庭生活の両立の推進	1	8	6	75%
5 子育てを支援する生活環境の整備	2	4	4	100%
6 子どもの安全と人権の確保	3	13	13	100%
7 特に援助を必要とする家庭への支援	2	19	19	100%

第5節 現状と傾向、課題のまとめ

現状と傾向、課題1 就学前児童の保育ニーズの高まりへの対応

本市の出生数（出生率）は平成27（2015）年の406人（7.9%）をピークにその後は減少傾向で推移し、令和4（2022）年には254人（5.3%）となりました。一方で、認可保育所（園）、認定こども園、幼稚園、その他の保育施設等、管外保育所（園）等の入所（園）児童数は微減傾向にとどまり、子育て世帯全体の保育利用のニーズは高まっていることがうかがえます。その背景には年々働く女性が増え、総じて共働きの子育て世帯が増加していること、核家族化が進行していることが要因として考えられます。

本市の働く女性の割合は、特に20歳代後半から30歳代後半の主に結婚・妊娠・出産・子育て期にあたる年齢層の増加傾向が顕著であり、全国や茨城県の水準よりもわずかに高くなっています。また、社会全体における男女平等の観点や女性の社会進出促進の方向性は、今後も大きく変わることはないと考え、結婚や出産を機に離職する女性は減少する一方で、0～2歳（3号認定）の保育ニーズは増加し、総じて3～5歳（2号認定）の保育ニーズも増加することが示唆されます。

そのためには、今後の就学前児童数の減少傾向と働く女性の増加傾向のバランスをよく検討し、今後5年間に必要な保育の提供量とその確保のための方策を見極め、保育を必要とする子育て世帯に十分なサポートができる体制の整備が求められます。

現状と傾向、課題2 就学児童・生徒の居場所づくりへの対応

本市の年少人口（0～14歳）は減少傾向のまま推移することが予測されており、それに合わせて小学校児童数、中学校生徒数も減少していくことが示唆されます。

一方、放課後児童クラブの利用者割合は増加傾向にあり、令和6（2024）年度では3割以上の児童が利用している状況です。また、低学年（小学1～3年生）は特に利用割合が高く、この背景には、共働き家庭の増加や核家族化の進行が要因の一つとして考えられます。また、高学年（小学4～6年生）の利用割合が低学年ほど伸びていない背景には、家で過ごしているか塾や習い事に通っている子どもが多いとも推察できますが、低学年の利用割合が増加している点からも、将来的にみて潜在的利用意向は多いものと考えられます。

施設等調査結果からは、放課後児童クラブの今後の方針について「子どもの遊具を増やして遊びを充実させる」という意見が特に多くありました。

本市の2号認定は令和5（2023）年では721人で、3～5歳の幼児数951人のうち75.8%を占めており、この傾向で就学が進めば、そのまま放課後児童クラブの利用にシフトしていきます。そのため、“子どもの居場所づくり”としての放課後児童クラブの確保と役割や機能については、今後、改めて検討していくことが求められています。また、中学生より上の高校生等も含めた若者の居場所づくりを検討する必要があり、そのほかの関連する施設や地域活動等についても同時に検討していくことが重要となっています。

現状と傾向、課題 **3** 子どもとその保護者や家族の悩み・不安への対応

子ども・子育て支援アンケート調査の結果をみると、働いている母親は就学前児童保護者が8割弱、小学生保護者が8割以上で、そのうち半数近くがフルタイムで働いています。就学前児童保護者の調査結果では、育児休業の取得状況は、まだ十分ではないものの、母親、父親ともに育児休業を取得している割合は増加傾向にあります。また、就学前児童保護者の子育て（教育を含む）を父母ともに行っている家庭は増加しており、今回調査（令和6（2024）年実施）では6割以上となっています。

一方で、子育て（教育を含む）のことについて気軽に相談できる相手は、配偶者や親族、友人・知人がほとんどで、そのほかには保育所（園）等の先生（約3割）や小学校の先生（約1割）はあるものの、近所の人や地域子育て支援センターなどの公的機関は1割にも満たないことから、相談相手が限定的になっている傾向が示唆されます。

子育てで日頃悩んでいることや不安を感じる人は9割程度で、その主な内容は子どもの養育（教育）やしつけ、子育てや教育にかかる出費となっています。また、子育て以外の保護者自身のことや日頃悩んでいることや不安を感じる人は6割以上で、その主な内容は子どもを叱りすぎているような気がする、家計が厳しい、仕事や自分のやりたいことができない、が上位にきています。

共働きの世帯が増え、かつフルタイムで働く母親が増えていることで、父親と母親の子育てへの役割分担が少しずつ均衡化していることはうかがえるものの、家庭内の養育や教育で自分の時間を十分に確保できず、また、家計面にも不安を感じるなど、まだまだ保護者にとっては時間的、経済的な余裕はなく、厳しい状況にあることが示唆されます。

子ども（特に就学前児童や小学校低学年児童）にとって家は安心して過ごせる大切な居場所であるため、母親や父親をはじめ、家族みんなの心に余裕がある状態を維持することは重要です。

そのため、子育て（教育を含む）の相談先が限定的になる傾向がみられる中においては、子育てや生活に不安や悩みを抱える保護者や家族が、身近で気軽に相談しやすいサポート体制を充実させることと、相談しやすいきっかけづくりとしての情報提供を充実させることが求められます。

また、子どものライフステージに応じた、子ども自身が相談しやすい環境づくりを充実していくことも重要です。親や家族以外の小学生の相談先としては、主に担任の先生が考えられますが、その場合、先生が親身になって十分に対応にあたる時間の確保と、そのための業務量や体制の見直しに取り組む必要があります。中学生は担任の先生以外に学校の友達も重要な相談相手であるため、学校内の環境を整備し、いじめや登校のしづらさをなくすことが重要です。また、学校内だけにとどまらず、学校外の環境整備も並行して行うことで、同年代が集い、一緒に学び、時間を過ごす中で、仲間意識の醸成や人間関係の構築が図られるよう、交流の場づくりを充実させることが求められます。

現状と傾向、課題 **4** 生活困窮家庭とその子どもへの対応

子ども・子育て支援アンケート調査の結果をみると、本市の生活困窮家庭（調査結果ではA層の「低所得層」が該当）は全体の6～10%程度で、そのうち就学前児童保護者の3割強、小学生保護者の6割弱は配偶者がおらず、いわゆる“ひとり親”家庭となっています。

同調査結果から、本市の生活困窮家庭の傾向をみると、就学前児童保護者では病気や発育が、小学生保護者では食事や栄養、子育てや教育にかかる出費に対しての子育ての悩みや不安を抱く割合が比較的高くなる傾向がみられます。また、子育て以外の保護者自身の悩みや不安について、就学前児童保護者では話し相手や相談相手、協力者がいないこと、小学生保護者では仕事や自分のやりたいことができないことの割合が比較的高くなる傾向がみられます。

生活困窮家庭への支援は、家計の安定や保護者への就労支援が重要になるため、確実な制度の活用と情報提供の充実が最も重要となりますが、そのほかにも信頼できる相談相手や相談先の確保が重要です。施設等調査の結果をみると、保育所（園）等や放課後児童クラブでは、困りごとを抱える子どもやその保護者（家族）への支援として、丁寧な話を聞くことを心がけ、子どもとその保護者（家族）との信頼関係構築に努めるなど、家族に寄り添う親身な対応が重要であることがうかがえます。

そのため、保育所（園）や放課後児童クラブ等と、子どもとその保護者（家族）との良好な関係性の構築が重要なのはもちろんのこと、支援先とも連携のとれた体制づくりと、継続的なサポートができる関係性の構築が求められます。

現状と傾向、課題 **5** 発達や虐待などへの対応

施設等調査の結果では、発達や障がいのある（そう思われる場合も含む）子どもとその保護者（家族）への対応や相談が近年増加していると感じている保育所（園）、認定こども園や放課後児童クラブが7割以上となっています。一方、同様の調査結果で、生活困窮や虐待・ネグレクトについては、あまり変わらないと考えている割合が高く、減ったと感じている割合は1割未満と少ない状況です。

また、特に発達や障がいのある（そう思われる場合も含む）子どもが増えていることで、職員の体制や専門的な対応への困難さもうかがえ、子どもを育てる保護者や家庭の負担軽減はもとより、子どもを預かる施設等の受入体制の充実も求められています。

子どもが安全・安心に過ごせる家庭環境、学校環境、子どもの居場所環境を整備することで、子ども自身の心身のケアと健全な育成を図り、並行して、保護者や家族の問題の改善・解決に向けた取組を専門機関と連携して丁寧に進めていくことが重要です。